

資料3

令和6(2024)年度みよし市教育振興計画

—みよし教育プラン—

「体系別全施策」10年間の取組の評価と次期計画の方向性

令和7(2025)年2月26日現在
みよし市教育委員会

	= 継続or充実
	= 見直し（内容変更） or改善（よりよい方法へ）
	= 事業中止 or削除（達成済・整備済）
	= 検討事項（来年度検討）

「体系別全施策」の進捗状況と次年度の見通し

I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

◆ 「みんなで育てるみよしっ子」を共有し、全ての大人で子どもたちを育てる

「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発

作戦Plus

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
1	「親子で取り組む実践目標」の設定と周知啓発パンフレットの作成・配布	改善 (地域学校協働活動として)	リーフレットを就学時健診に年長園児を対象に説明・配付予定	R3から「共育」「協育」で取り組んでいく方針を示してきたが、言葉の意味が分かりにくいこともあり、パンフレットの配布だけでは、十分な周知徹底とはならず、4年間で過ぎようとしている。今後は、地域学校協働活動という視点で、市民や保護者に直接「共育」「協育」について働きかけていく機会を設定していくべきだと考えている。	学校教育課 (学校担当)
2	みよし市家庭教育指針への位置付け	達成済⇒削除	—	R3から「共育」「協育」で取り組んでいく方針を示してきて、上記のパンフレットの配布等によって周知を図り、R5に家庭教育指針への位置づけを行った。今後はより周知の効果を高める方法を検討する必要がある。	学校教育課 (庶務担当)
3	「家庭教育だより」を通じての市民への広報	削除 (35と統合)	「家庭教育だより」を通じての市民への広報については検討中である。	広報みよし及び子育てアプリ「みよびよ」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載した。また、みよびよには過去のバックナンバーも掲載した。今後はぎすなネット等のICTをより活用していくべきだと考えている。	学校教育課 (庶務担当)
4	「みんなで育てるみよしっ子」を活用し、幼保小中それぞれの取組について情報交換	充実 (プログラム作成)	幼保小中交流会を北、南地区で年間3回開催し、情報交換を行う。スタートカリキュラムの作成において幼保小で連携する。	参観、協議会を通して、それぞれの園・学校での取り組みを知ることができた。R7から、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の教員が授業だけでなく、朝の活動や給食などこどもの園や学校での過ごし方や、それぞれの校種の教員の支援を実際に体験する参加型の交流を進めていく。架け橋プログラムや小中間での連携プログラムを構築していく必要があると考えている。	学校教育課 (学校担当)

1.子育て世帯を支援する

(1)安心して子育てのできる環境づくり

ア 子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

作戦①

5	総合相談窓口の設置	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	1か所	平成29年4月に子育て総合支援センターを開所し、総合相談窓口を設置し、子育てに関するさまざまな相談に対応するとともに、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行っている。また、多様化する保育ニーズ等に対応するため令和5年度から民間委託を実施し、さらなる質の向上を図っている。	保育課
6	子育てふれあい広場の設置	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	2か所	子育て総合支援センターとカリヨンハウス内にそれぞれ1か所ずつ設置し、乳幼児を中心として利用していただき、保護者間の交流や情報交換など、親子のふれあいの場として重要な役割を果たしている。	保育課
7	ファミリーサポートセンターの設置	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	1か所	仕事と育児の両立支援、家庭での育児支援目標に子育てのお手伝いをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい援助会員をつなぐマッチング等の調整を行っており、地域での育児相互支援の役割を果たしている。	保育課

イ 子育て支援センターでの親子のふれあい、仲間づくり支援

8	親子ふれあいルームの開催	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	月1回	未就園児とその保護者を対象に各地区の子育て支援センターで月に1回開催しており、親子のふれあいや友達作りの場として多くの保護者とこどもに参加してもらっている。	保育課
---	--------------	------------------------	-----	--	-----

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
9	育児講座の開催	達成済⇒削除 (幼保小連携以外なため)	年26回開催	専門の講師を招いて、親子でふれあいながら遊びを楽しみ、その中で子育てについての話も聞くなど、遊び、ふれあいながら交流を楽しむ機会を提供している。	保育課
ウ 児童発達支援事業所「よつば」での発達支援の推進					
10	「よつば」での発達支援（児童発達支援センターの建設）	達成済⇒削除 (幼保小連携以外なため)	定員20人	令和5年度から定員を18人から20人に変更し、心身の発達に支援が必要な児童が療育を受けられる場の提供を拡大してきました。しかしながら、定員20人でも入所できない児童が発生していることから、児童発達支援センター建設時にはさらに拡大する必要があります。	保育課
11	就学後の学校生活における支援	達成済⇒削除 (幼保小連携以外なため)	小学校・教育センター等と連携して対応する。	年長児に関しては、よつば職員と保護者、利用児で地域校の見学に行く機会を設け、小学校とも情報共有しながら進路支援を行っています。また、特別支援学校には、年一回見学日を設け、全学年参加できるようにし、進路検討の一助となるようにしてきました。就学後は、引継ぎ書類を作成し、直接情報共有する場を設けていただいています。また、幼保小連絡会に参加するとともに、学校側からの要望がある場合には、小学校へ随時訪問させていただき、児の情報共有をしたり、支援の方向性を一緒に検討しています。	保育課
エ 児童虐待の防止					
12	教育委員会との連携	継続	定期情報交換会議を実施	定期的に教育委員会と情報交換することで、児童虐待の早期発見及び迅速な対応ができています。	こども相談課
13	子ども相談窓口での相談活動	継続	こども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談の実施	こども相談電話を常設して虐待相談、家庭相談、子育て相談を実施し、保護者や児童の相談に応じた。相談内容は多岐にわたり、関係機関と連携して必要な支援に繋げることで児童の養育環境を整えることができています。	こども相談課
14	こんにちは赤ちゃん訪問事業	継続	全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、育児等に関するさまざまな不安や悩みを聞き相談に応じるとともに、子育て支援に関する情報提供することで乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保ができています。	こども相談課
15	子ども家庭総合支援拠点（こども家庭センター）の設置	継続	こども家庭センターの設置	令和6（2024）年4月から子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合し、こども家庭センターを設置した。こども家庭センターを設置したことで、児童福祉分野と母子保健分野の連携がスムーズに行われ、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うことができています。	こども相談課
オ 奨学金や授業料軽減などの財政的支援の拡充					
16	就学援助費の支給	継続	令和6年度に設定した認定基準に基づき、適切な審査及び支給を行う。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続する。	就学援助を受けている児童生徒の人数については、過去10年間で増減はあるものの、概ね一定の水準で推移している。（R6.4.1現在、小学生214名、中学生144名が受給。）今後も経済的理由により援助が必要な家庭が漏れなく申請・受給できるように周知をしながら、引き続き事業を継続していく。	学校教育課 (学校担当)
17	奨学金の支給	充実 (申請数増をめざす)	奨学生60名に対し、認定・支給	令和6（2024）年度は、申請が56件、支給が44人に対して行った。周知が不十分で申請漏れの対象者が一定数いることが課題である。	学校教育課 (庶務担当)
18	第3子保育料無料化 第3子幼稚園授業料の原則無料化	達成済⇒削除 (幼保小連携以外なため)	実施	国制度の第3子保育料無償化が実施され、入園に伴う保護者の負担軽減を図ることができた。	保育課
19	幼児教育・保育無償化	達成済⇒削除 (幼保小連携以外なため)	実施	国制度の幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳以上の保育園児・幼稚園児の保育料（幼稚園は上限有）が無償化されたことで、入園に伴う保護者の負担軽減を図ることができた。	保育課
20	私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助	継続 (無償化の動きを注視)	補助金申請 500件	私立通信制高等学校を対象に含めるなど、私立高等学校等に在籍するすべての人を補助すべく取り組んだが、周知が不十分であり申請漏れの対象者が一定数いることが課題である。	学校教育課 (庶務担当)
カ 保育環境の整備					
23	なかよし保育園民間移管	達成済⇒削除 (幼保小連携以外なため)	-	令和3年度に移管法人の選定を行い、令和4年度から社会福祉法人篠田福祉会に民間移管を実施しました。これによって、保護者の多様な保育ニーズに対応するなど、質の高い保育の提供を行うことができています。	保育課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
24	小規模保育所開所（2園）	達成済⇒削除 （幼保小連携以外なため）	-	令和3年度にみよしの森ほいくえんを誘致し、開所しました。これによって、増加する乳児の入園需要に対応することができ、待機児童の減少に大きく寄与しました。	保育課

キ 幼児教育を受けられる環境の整備

25	私立幼稚園の振興	達成済⇒削除 （幼保小連携以外なため）	補助金の交付	補助金を交付することにより、幼稚園における教育環境を整備し、幼児の安全確保と教養を高めることができました。	保育課
26	私立幼稚園と保育園の交流事業の実施	達成済⇒削除 （幼保小連携以外なため）	合同観劇会の開催	補助金を交付することにより、教養を高める文化的事業を通して幼稚園及び保育園の相互交流を図ることができました。	保育課

(2)仕事と子育ての両立の支援

ア 放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

作戦②

28	受入れ対象学年の拡大	充実 （こども教室も）	小学校1～6年生	受入れ対象学年を小学校1～6年生までと拡大した。	学校教育課 （庶務担当）
29	開所時間の延長	達成済⇒削除	放課後から午後7時まで	開所時間を放課後から午後7時までに延長した。	学校教育課 （庶務担当）
30	祝日開所クラブの拡大	達成済⇒削除	8クラブ	祝日開所クラブを8クラブに拡大した。	学校教育課 （庶務担当）

イ ファミリーサポートセンターでの、市民の相互扶助の推進

31	病児・病後児預かり	達成済⇒削除 （幼保小連携以外なため）	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での預かりに加え、みよし市民病院にて病児病後児保育を実施する。	令和4年10月から、市民病院の併設施設で病児・病後児保育を開始し、利用しやすい環境を整備した。今後も利用者が増加するよう、制度の周知を図っていく。	保育課
32	ファミリーサポートセンター事業	達成済⇒削除 （幼保小連携以外なため）	実施	総合支援センター内にファミリー・サポート・センターを設置し、仕事と育児の両立支援、家庭での育児支援目標に子育てのお手伝いをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい援助会員をつなぐマッチング等の調整を行っており、地域での育児相互支援の役割を果たしている。	保育課

ウ 小学校自主登校教室による子育て家庭の支援

33	緊急事態等による臨時休業時に小学校で自主登校教室を開催	削除 （自然災害では学習は難しい）	コロナが5類に移行となったため、この施策は廃止でよいのでは？	オンラインを使っでの授業など、実際に行えている現状がある。臨時休業時にはオンラインでの授業で対応可能。ただし、留守家庭に対する支援として、自主登校教室を開催することを検討する必要がある。	学校教育課 （学校担当）
----	-----------------------------	----------------------	--------------------------------	---	-----------------

(3)家庭教育に対する支援

ア 家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

作戦③

35	「家庭教育だより はぐくみ」の発行	継続 （みよびよとの連携）	「家庭教育だより はぐくみ」の隔月発行	広報みよし及び子育てアプリ「みよびよ」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載した。また、みよびよには過去のバックナンバーも掲載した。今後はきすなネット等のICTをより活用していくべきだと考えている。	学校教育課 （庶務担当）
37	親子ガイドブックの作成・配布	達成済⇒削除 （配付済）	ICTを活用した家庭教育に係る情報の発信方法を検討する。	親子ガイドブックに掲載する内容を検討した。	学校教育課 （庶務担当）

イ 困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

作戦④

38	みよし市教育センターに相談窓口を一元化	充実 （相談体制の強化）	リーフレットを入学説明会で配布する。ハートケアサポーターと専門相談員、SC等との連携を強化する。	リーフレットに、学びの森の電話番号やアドレスを明記したことで、相談窓口は学びの森にほぼ一元化された。学びの森の専門相談員と学校関係者、SC、SSWなどとの連携もできはじめているが、時間も人材も不足している。また、実施には、支援が必要であるが、困り感を感じていない家庭や、困り感を感じていても相談できない児童生徒や家庭への支援の方法も考えていく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
----	---------------------	-----------------	--	---	-----------------

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
40	家庭 教育 支援に関する職員の配置	継続 (担当はこども相談課でどうか)	家庭相談員の配置が周知されている？周知が必要。	家庭相談員は、こども相談課に3名配置された。配置されたものの、保護者への周知はない。周知の方法を考えるとともに、学びの森の専門相談員やS W、学校との連携も必要だと考える。	学校教育課 (学校担当) こども相談課

ウ 家庭教育に関する学習機会の充実

41	家庭教育学級の拡充	継続	方法・内容を検討する。	令和6年度に要綱の内容を検討し、活用しやすいよう要件を緩和する改正を行った。いくつかの学校から要件が厳しいため活用できないという声もあるため今後検討が必要だと考えている。	学校教育課 (庶務担当)
42	思春期子育て講座の拡充	継続	全中学校での実施	PTA加入者が減少している中学校区での講座開催が難しいとの声があるため、検討が必要だと考えている。	学校教育課 (庶務担当)

エ ふれあいトライアングル事業の推進

44	ふれあいトライアングル事業補助金の交付	継続	8小学校区で実施	8小学校区で実施した。	学校教育課 (庶務担当)
45	小学校区家庭教育推進協議会の常設設置	達成済⇒削除	8小学校区に設置	8小学校区に設置した。	学校教育課 (庶務担当)

2.仲間と進んで学ぶ子どもを育てる

(1)確かな学力の育成

ア 主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

作戦⑤

47	教員研修事業	継続	教育講演会を実施し、教員の資質向上を図る。また、キャリアに応じた教職員研修を実施する。	教育講演会では、みよし市の教職員の資質向上を図ることができるだけの講師を招いた会となった。キャリアに応じた研修の体制は整っているので、加えて教職員が主体的に取り組むことができるような研修を実施していくことが必要であると考える。	学校教育課 (学校担当)
48	授業・教科アドバイザー配置事業	削除 (不確定のためあえて載せない)	授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置する。	授業アドバイザー・教科アドバイザーの配置については達成することができた。今の教育に必要なアドバイザーの配置について考えていく必要があると考える。	学校教育課 (学校担当)
49	教育研究論文募集・表彰事業	継続	市の論文へ20人の応募。あいち教育賞への応募。	前年度に中堅教諭等資質向上研修【前期】（在職期間が5年経過した者）【後期】（在職期間が10年経過した者）を受けた者には、執筆をすすめてきた。対象教員が少なかったことや働き方改革の流れもあり、応募数が減ってきている。今後、教育研究員が市の論文とあいち教育賞への応募をしていく。今後、どのように応募数を増やしていくか検討する必要がある。	学校教育課 (学校担当)
50	研究委嘱校研究発表事業	継続	黒笹小学校に研究2年目の委嘱をする。	委嘱期間を3年としたことにより、長期的な視点での研究を進めることができている。R7に研究委嘱期間変更後の学校による研究発表が行われる。その成果と課題を分析し、次期委嘱校の研究に生かしていく。	学校教育課 (学校担当)
51	教科領域等指導訪問・学校訪問事業	継続	R5の形式を継続して、各校1回ずつ学校訪問を行う。また、教科領域等指導員訪問は、各校2回以上の訪問を行う。	教科領域等指導訪問は、学校にとっても指導員にとってもプラスとなることを柱として実施した。また、働き方改革による負担の低減のために一部の教科領域では指導員2名体制をとっている。より効率的な研修となるよう、今後も検討し、研修内容等については改善していく必要がある。 職員の働き方改革の一環として、令和5・6年度に市内小中学校でA・B日程による学校訪問を実施した。2年かけて、校長会、教頭会、教務主任・校務主任者会において今後の在り方について御意見をいただいた。その上で、現在の学校における多くの課題、今後の新学習指導要領への移行期に入っていく状況を鑑み、学校訪問では学校運営の状況だけでなく、日々の授業の充実に力を入れるためにも、新学習指導要領が改訂され定着するまでは、今後もA・B日程の隔年実施を継続することとした。	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
52	教科研究等委託事業 教育講演会事業	継続 （教育講演会として）	黒笹小学校に研究2年目の委嘱をする。また、教育講演会を開催し、教職員の資質向上を図る。	研究委嘱期間を2年から3年にしたことに伴い、研究発表が隔年となった。R6年度は研究発表がなかったことから、教育講演会を実施した。市内小中学校教職員だけでなく、保護者も対象とし、充実した教職員研修となっただけでなく、保護者への子育てについても考えてもらう機会にもなった。日程の調整等課題もあるが、今後も継続していくことで、教職員の資質向上につながると考えられる。	学校教育課 （学校担当）
53	他校の現職教育研修会へ参加できる研修システムの推進	削除 （47と統合）	研修日程を周知し、中学校区を中心に参加を募る。	ここ数年の教員の人員不足による学校現場の多忙化から、各学校で行われる研修の日程は周知しているが、なかなか参加するまでには至らないのが現状である。研修日程の周知については、今後も継続し、より参加しやすい環境にしていけることが必要であると考えられる。	学校教育課 （学校担当）
54	さまざまな教育情報の一元化	継続	各校で実践した指導案のデータを共有するとともに、活用できるように周知し、実践を蓄積する。	教職員の働き方の効率化を図ることができている。今後は、クラウドへの保存の方向で進んでいくことが考えられる。そのためにも、教育情報の一元化は継続が必要であるとする。	学校教育課 （学校担当）

イ 学力向上に向けた取組の推進

55	学校教育検証サイクルの構築	継続	対策案を実践・評価・改善し、授業改善に向けて、市全体でできることと各校の工夫について共有を図る。	学校教育課で作成した指導方法の改善の視点をもとに、各校がそれぞれの実態に合わせた指導を工夫した実践を行い、取組や成果を共有してきた。	学校教育課 （学校担当）
56	学習指導要領に基づく教材整備	削除 （当たり前のため、あえて載せない）	学校ごとにさらに充実させるために必要な整備について検討する。	これまでの教材整備により、充実した環境を整えることができた。今後は、「学習指導要領＋これから求められる授業」に必要な整備について検討していく必要があると考える。	学校教育課 （学校担当）
57	市学力向上検討会議を柱とした学習指導改善	削除 （55と統合）	全国学調の結果を分析し、指導方法の改善の視点を作成し、市内各校で共有する。	全国学調の結果の分析し、指導方法の改善の視点を作成し、各校に共有することはできている。R7年度より、CBT方式が取り入れられることもあり、分析の仕方を工夫・改善する必要がある。そのうえで、指導方法の改善の視点を作成し、市内各校で共有したい。	学校教育課 （学校担当）

ウ 確かな学力の育成を支える人材の再編成・拡充

58	確かな学力の育成を支える人材の適正配置	継続	各校の実情に応じて、職員を配置する。	各校の実情に応じて、毎年職員の配置を行ってきた。外国語対応非常勤講師についても効果的な活用がなされるように、変更を行ってきた。今後は授業アドバイザーや教科アドバイザーの在り方の検討を行いつつ、学校の実情に合わせた適正な人材配置となるようにしていきたい。	学校教育課 （学校担当）
59	緊急時における子どもたちの学びを保障するための学習指導員の配置	削除	臨時休業が実施された場合、配置を検討	コロナ禍において臨時休業が実施された際に配置が検討されたものではあるが、コロナ後は、臨時休業が実施されておらず、学習指導員の配置は検討されていない。それよりも授業補助のできる非常勤講師の配置拡大が学校現場から望まれていると感じるため、この項目自体は見直ししてもよい。	学校教育課 （学校担当）

エ 学力定着に課題のある児童生徒への支援

61	長期休業を利用した、学力定着に課題のある子どもへの支援	継続	学びを保障する意味でも、ICT機器を積極的に活用した方法を情報共有し、実施内容の充実を図る。	双方向での授業はTeamsを用いたり、授業支援ソフトを活用したりして行う環境はできている。学級閉鎖や学年閉鎖時も、各校の実情に応じて実施してきた。ただ、長期休業中の持ち帰り課題としては、まだ全校で運用がなされていないため、今後は教員も保護者も児童生徒も安心して取り組めるようなソフト選定を心がけたい。	学校教育課 （学校担当）
62	中学生・高校生への学習支援体制の充実	継続	みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み3日実施	夏季休業期間12日間、冬季休業期間3日間に2会場で実施した。令和6年度は夏季86名、冬季30名の申込があった。参加延べ人数は夏季279名、冬季39名であった。今後は出席率が上がるよう検討が必要がある。	学校教育課 （庶務担当）

(2)新たな教育の推進

ア 授業におけるICT活用の推進

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
67	情報教育対応研修	継続	より多くの教員が参加できるようオンラインで実施するとともに、事例に基づいた訓練実習も検討。	セキュリティ研修会を毎年夏に実施。各校の代表者に参加してもらい、その研修内容を各校で伝達講習をしてもらう形をとってきた。直近の2年間では、ネットワーク統合にかかわり、多くの変更点や留意点があったため、オンラインで全教職員対象で実施した。毎年、職員も変わり、ICT環境も変化していくことが予想されるため、引き続き研修は実施していきたい。	学校教育課 （学校担当）
68	ICTを活用した授業の実施	充実 （慣れ⇒活用へ）	全ての児童生徒の学びを保障し、個別支援につながる学習用タブレットの活用方法についての実践を図る。	令和2年度より、教育研究員がICTを活用した授業研究に取り組み、発表会等を開催し、数々の授業提案を行ってきた。ICT支援員とも連携を図り、各校においても教育研究員の取組の周知を行ってきた。本年度は、若手教員向け、ミドルリーダー向けのICT研修会を実施し、実際に操作しながら、ICTのよさや必要性について学ぶ機会をつくってきた。しかしながら、学校間格差や教員間格差は起きており、また引き続き、情報モラル・デジタルシティズンシップ教育について、研修を行っていく必要がある	学校教育課 （学校担当）
69	教育研究員によるICT活用事例の作成	達成済⇒削除	事例集や年間指導計画を市内共有プラットフォームに掲載し、各校で活用できる環境を整備する。	令和2年から5年までの4年間、教育研究員が実践してきた100を超える事例を落とし込んだ年間指導計画を学年ごとに作成した。また、9年間で身に付けるべき系統表も作成した。今後は、これらをどう周知し、活用するかがポイントになってくるため、この項目自体は見直しでもよいと考える。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
70	情報モラル教育と情報リテラシー教育の推進（デジタルシティンシップ）	継続 （91と統合）	ICT支援員が中心にデジタル・シティンシップ教育の授業を提案し、授業参観等で各校で実践する。	保護者向けの実践ができていないため、市として取り組むか、各校の裁量にするかという点も含め、ICTの活用率をあげるとともに同時並行で考えていかなければならない。ICT支援員が中心にデジタルシティンシップ教育の提案も引き続き行っていく体制を整備していきたい。	学校教育課 （学校担当）
71	個別最適な学びの実現	継続	持ち帰り時に活用できる課題や環境整備に努め、学習用タブレットを活用した個に応じた学びを展開する。	GIGAスクール構想第1期が終わり、第2期の更新を迎えようとしている。ドリルパークの活用率が低いため、学習支援（ドリル）ソフトについては、AI機能が搭載された、より個別最適な学びが実現できるものを選定していきたい。そのうえで、持ち帰りの推進を図りたい。	学校教育課 （学校担当）

イ 新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

作戦⑥－2

72	学校教育情報化推進計画の推進	継続	県の方針に基づき、計画を見直し、令和7年度からの施行に向けて準備を行う。	みよし市の学校教育情報化推進計画については、令和8年度に県の学校教育情報化推進計画が出されるため、その内容を鑑み、市の計画も検討していく。	学校教育課 （学校担当）
73	一人一台タブレット使用環境の整備と充実	削除 （整備済）	安定的な稼働のため、適切に修繕を行い、次回端末更新に向けて情報収集を行う。	適切に修繕を行い、令和7年度端末更新に向けて予算要求・端末選定を行った。	学校教育課 （庶務担当）
74	指導者用タブレット使用環境の整備と充実	削除 （整備済）	安定的な稼働のため、適切に修繕を行い、次回端末更新に向けて情報収集を行う。	適切に修繕を行い、令和9年度端末更新に向けて計画を作成した。	学校教育課 （庶務担当）
75	デジタル教材の整備	継続	算数・数学の学習者用デジタル教科書の整備とその成果についての検証を行う。	国の実証事業として、英語と数学については、学習者用のデジタル教科書の整備が進められている。市としても、予算に限りがあり、教師用デジタル教科書と合わせ、他教科にまで広げて導入していくべきか検証していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
76	情報教育アドバイザーの配置	継続	情報教育アドバイザー1名の勤務内容の拡大を行う。	十数年来、信頼できる情報教育アドバイザーを1名配置してきた。しかしながら、ICT支援員との業務分担の必要性や勤務内容について見直しは必要であると考えている。新たな業務配置や人材確保も検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
77	ICT支援員の配置拡大	継続	3校に1人配置し、より各校の実業に合った支援計画を立てる。	国の設置基準を上回る3校に1人の配置を実施している。各校月に3回ほどの訪問にはなるが、学校からは訪問回数増の要望があがっており、慣れる段階からICTの効果的な活用につなげるためにも、他の予算をけずってでも、支援員の配置拡大を検討していきたい。	学校教育課 （学校担当）
78	遠隔授業に必要な機器の整備	継続	予備機を使って配信する方法をアーカイブ動画で各校に周知し、学級閉鎖等が起きた場合でも、遠隔授業が行えるようにする。	学級閉鎖等が起きた場合でも、Teamsのオンライン会議システムを活用して授業配信が行えるよう、予備機を使って配信する方法をアーカイブ動画で各校に周知した。また、授業支援ソフトを使って、双方向の授業が行えるような環境は整備されている。本年度、中部小学校にフューチャークラスルームができ、授業配信や遠隔授業がより実現しやすい環境となった。このような設備を市内全体に広めていきたい。	学校教育課 （学校担当）
79	教育センターのICT環境整備	達成済⇒削除	学びの森の無線LANを活用したハイブリッドな研修会を実施。	学びの森のWi-Fiを活用し、これまで遠隔でコロナバスの学生と交流事業を行ったり、教員のハイブリッド研修を行ったりしてきた。ただし、同時に15台程度しかネットワークにつなげることができないといった課題もあり、さらなる改善が必要になる。	学校教育課 （学校担当）
80	児童館及び児童館機能を有する集会所への無線LAN化による地域における学習拠点の創設	削除 （やるなら児クラ）	児童館や集会所に無線LANを整備する必要があるか、児童クラブはどうか、検討すべきでは？	当初の計画では、1人一台タブレットの持ち帰りが日常的に行われ、児童館や集会所に宿題を行う想定がされていたため、無線LANを整備する必要があると考えていたが、その必要性はあまりないように感じられる。児童クラブなど本当に必要な施設に、学校と同様なネット環境を整備すべきかを検討していきたい。	学校教育課 （学校担当） 協働推進課
81	家庭でオンライン学習に取り組むためのインターネット環境支援体制整備	達成済⇒削除	環境は整備されたので、カットでよいのでは？	各校に7台のモバイルルーターを配備している。通信料の確認をしても、7台の稼働率は多くない。この状況なため、特にこの計画を掲げる必要はないと考える。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実					作戦⑦
85	みよしイングリッシュキャンプの実施	継続	対象学年を3年生からとして、参加者の拡大	今年度も夏休みに開催し、4～6年生の参加とした。3年生から外国語活動を授業で行っているものの、英語での活動に難しさがあると考えている。今後3～6年生の参加とするか検討が必要である。	学校教育課 （学校担当）
86	イングリッシュルームの設置	事業中止⇒削除	各学級でICTカートを活用して実施予定のため、イングリッシュルームは活用なし	一人1台タブレットやデジタル教科書の活用ができるため、イングリッシュルームに必要性があるか要検討。	学校教育課 （学校担当）
82	小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援	達成済⇒削除	小学校で研修を実施	小学校における外国語・外国語活動の授業が軌道に乗りつつあり、英語専科教員の配置拡大が進んでいるため、研修が必要でなくなってきたと見ており、見直しが必要である。	学校教育課 （学校担当）
83	ALT・小学校外国語対応非常勤講師の配置	継続	ALTの授業 小100%中30%で配置	ALTが6人体制であったため、小100%中30%の授業で配置できなかった。来年度以降、ALT7人体制にすることで、達成することができるため、見直しが必要である。	学校教育課 （学校担当）
87	小学校英語専科教員の配置拡大	継続	英語専科に限らず、学校の実情に合わせた教科専科を配置。	基本的には、英語専科教員または非常勤講師により、小学校英語の授業を行っており、見直しが必要である。	学校教育課 （学校担当）
84	小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会等、小・中学校合同の教員研修の実施	達成済⇒削除	市内小中合同で研修を夏季休業中に1回実施	小学校における外国語・外国語活動の授業が軌道に乗りつつあり、英語専科教員の配置拡大が進んでいるため、研修を廃止していく予定であり、見直しが必要である。	学校教育課 （学校担当）
エ 企業・高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携による、未来につながる教育の推進					
88	外部講師派遣事業	継続	各校年2回ずつ、派遣する。	教育活動や校内研修において、各校年2回ずつ講師を招聘している。各校有効活用をしていることがうかがえるため、継続・目標見直しをしていきたい。	学校教育課 （学校担当）
89	少年・少女発明クラブ等活動助成	削除 （今後不透明）	活動再開予定 本年度は補助がない。	コロナ過で休止していた活動をR6より再開しているが、実績は1人のみで、会員数や事務局の役員等が定まらず、団体としての活動ができない状態となっている。今後は、団体としての実施体制が揃った段階で補助していく予定だが、R7以降も不安定な状況であるため、計画に載せるよりは削除する方がよいと思われる。	学校教育課 （学校担当）
オ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進					
90	教育委員会褒賞・学校賞の継続	継続 （皆勤賞は検討）	教育委員会褒賞・学校賞を授与する。（年度末）	賞状について、以前は対象が公的機関が開催する大会に限られていたが、令和4(2022)年度から民間が開催する大会も対象にするなど、拡大に務めた。なお、令和7(2025)年度は感謝状、皆勤賞に付与している額縁について、経費削減のため、見直しを図る。	学校教育課 （庶務担当）
91	優れた才能を伸ばす各種取組への参加	削除 （あえて載せない）	参加を推奨する。	現在、科学の甲子園ジュニアに市内中学3校が参加している。引き続き参加については推奨していくが、あえて教育プランの施策に含めていく必要はないと考える。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

3.心豊かな子どもを育てる

(1)0歳から15歳までの切れ目ない育ちと学びの接続の推進

ア 0歳からの心や体を育む事業の推進

92	母子手帳交付時の木製玩具の配布	継続	妊婦に木製玩具を配布	玩具を通して親子でふれあう機会が増えること、また、妊娠中から相談できる場であることの周知等の目的のため、みよし市シルバー人材センターの手作り玩具を配布している。目的を達成できており今後も継続して実施する。	こども相談課
93	すくすく教室（離乳食等）	継続	月に一回離乳食教室実施	離乳食を始めて少したった生後7か月頃のお子さんを対象に、離乳食のお話と離乳食相談を行っている。保護者同士の交流になり、気軽に相談できる場となっており、継続して実施する。	こども相談課
94	わんぱく教室（生活習慣等）	継続	むし歯予防の講話とブラッシング指導の実施	2歳になったお子さんを対象に、生活習慣や歯の磨き方のアドバイスを保健師・管理栄養士が行う。また、発育・発達や育児についての相談に保健師・管理栄養士が応じている。保護者同士の交流になり、気軽に相談できる場となっており、今後も継続して実施する。	こども相談課
95	小さい子のためのおはなし会	継続	週1回開催	小さい子（0歳から3歳まで）を対象としたおはなし会を、週に1回開催してきています。毎週のように参加する親子連れもあり、こどもが図書館に足を運びきっかけとなっています。今後も、おはなしを聞くことから本を好きになり、読書をする習慣を持つこどもの増加へとつなげるため、継続して実施していきます。	生涯学習推進課
96	保育園の園庭開放	達成済⇒削除	月～金曜日	月～金曜日に各保育園で園庭開放を実施し、未就園児の遊び場や子育て相談のきっかけとして大きな役割を果たしている。	保育課

イ 幼保小中の連携・交流の推進

97	教職員による幼保小中交流会の実施	充実（4と統合）	北・南各地区で3校（園）ずつ実施する。園と学校の接続部分に焦点をあてて交流する。	各校・園の様子を知ってもらうことができたが、幼・保・小・中と年齢差のある支援者同士の協議は、話し合う視点として、難しいこともあった。そのため、中学校区での実施に変更し、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の保育士、教諭が直接こどもたちと関わることで、生活の様子、発達の様子、支援者の支援の様子を知りたい。また、保育士、教諭同士がお互いをよく知ること、つながりをもつことを大切にしたい。	学校教育課（学校担当）
98	園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実	継続	中学生が保育園を訪問し、保育実習を実施する。小学生・保育園児の相互交流を行う。	中学生の保育園訪問や、園児の小学校訪問が行われたが、年に1度程度だった。教職員の交流（施策97）により、保育士、教諭のつながりが強くなれば、園児と小中学生が直接触れ合う相互交流の機会をもつ意欲が向上すると考える。年に3回程度の実施をめざしたい。	学校教育課（学校担当）
99	各校種で作成した教育プログラムの他校種への共有や活動への取組	継続	教育プログラムでのこどもが活動する姿をもとに話し合う。	それぞれのこどもたちの様子を参観することで、こどもの姿をもとに協議会を進めることができた。教職員の交流（施策97）により、教育プログラムでのこどもの活動する姿をもとにさらに充実した話し合いができることを期待する。動画など、メディアも使用しながら検証していきたい。	学校教育課（学校担当）
100	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	継続	スタートカリキュラムを作成する。	令和6年度中に、スタートカリキュラムを各校で作成した。幼稚園・保育園からも助言を受けながら、スタートカリキュラムを毎年検討し、より良いものにしていく。スタートカリキュラムについて、保護者にも周知していく必要がある。	学校教育課（学校担当）

ウ 中学校区での小中・小小連携の推進による校種間ギャップの解消

101	中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業の実施	継続	市内全ての中学校区で実施	地域で子どもたちを育てることが求められる中、小中学校時代における経験は貴重であるとする。児童生徒だけの交流だけでなく、教職員の交流を進めていく上でも継続が必要であるとする。	学校教育課（学校担当）
102	小中合同あいさつ運動の実施	見直し（合同を必須としない）	市内全ての中学校区で実施	コロナ禍以降、合同あいさつ運動ができていない。今後、合同でやる必要があるかも含めて検討していく必要がある。	学校教育課（学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

(2)心を育てる活動の推進

ア 道徳教育の研究推進

作戦⑧

103	「特別な教科 道徳」についての研究・実践の支援	継続	市主催の研修会を実施する。ねらいにあったことものの姿の見取り方を検討する。	各校の道徳推進教員が、講師の先生がみえる市内小中学校の道徳研究授業に参加した。情報モラルや教科化されてからの評価についての実践の積み重ねや情報共有を行ってきた。研究授業参加による、研修の継続と、道徳推進教員が核となって各校の道徳の研究、実践ができるような施策が必要だと考える。	学校教育課 (学校担当)
104	情報モラル教育の推進	削除 (70と重なり)	ICT支援員が中心にデジタル・シティズンシップ教育の授業を提案し、授業参観等で各校で実践する。	70の施策と重なりがあるので、カットでよい。	学校教育課 (学校担当)

イ 地域の特性市の強みを生かした、持続可能な社会の担い手を育てる教育

106	全ての人にやさしくなれる福祉教育に関する取組	継続	各校での積極的な実施を推奨する。	各校の実態に応じて、福祉実践教室や人権教育をすすめてきた。関係機関や地域の人材を活用しつつ、学んだことを生活に生かしたり、継続して取り組みたりできるような実践を紹介したりすることで、各校の取組を支援していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
107	認知症サポーター養成講座	継続	小学校8校 中学校4校	コロナ禍を除き、小学校全校、中学校は福祉実践教室を実施した学校で講座を開催できた。福祉教育の一環として、高齢社会における最重要課題の1つである認知症について、学ぶ機会は、重要であり、ノーマライゼーションの一助なった。	長寿介護課
108	平和教育に関する取組	継続	中学生平和学習広島派遣 中学生16人	平成28(2016)年度から令和6(2024)年度までに92名の中学生が参加し、実際に広島市を訪問し、原爆ドームや広島平和記念資料館など見学することで戦争や原爆の体験を未来へ受け継ぐことの重要性や平和の意義について考えるきっかけとなり、事業の目的を達成することができた。	総務課
109	SDGsの視点からの環境教育に関する取組	継続	各校での実施を推奨する。	ゼロカーボン推進室の環境教育や、トヨタ自動車における工場見学など、各学校が工夫をして環境教育を進めている。今後、さらに環境教育の必要性が高まっていくと思われるため、児童生徒が主体的に学習を進めることができる講座や教材を各小中学校へ提供していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)

(3)豊かな体験活動の推進

ア 文化的体験の推進（夢の作品展・思い出コンサート）

110	夢の作品展実施事業	検討	市内小中学校児童生徒の作品をカネヨシブレイスで展示。入場者8,400人。	R7年度までは実施。R8年度以降については、現在検討中である。	学校教育課 (学校担当)
111	思い出コンサート	継続 (音楽祭との関連)	小6・中3での実施	児童生徒からも好評であり、令和7年度以降も引き続き実施していく。	学校教育課 (学校担当)

イ 異文化交流体験の推進（コロナバス市・土別市派遣事業）

112	友好都市中学生派遣事業	継続	派遣中学生16人をコロナバス市へ派遣 コロナバス写真展開催	物価高騰により予算を確保していくことが厳しくなってきた。今後も事業を続けていくため、派遣中学生と引率の人数を検討していく必要がある。コロナバス写真展はフレンズオブコロナバスが主体となって開催し、派遣中学生の3名の市民への報告会も行った。市民への広げていく活動についても今後検討が必要。	学校教育課 (学校担当)
113	友好都市教育親善大使受入れ事業	継続	教育親善大使1人を10月に招待	令和7年度以降、親善大使と中学生の受け入れについて、コロナバス市から依頼されている。それに向けての計画・予算の確保を検討していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
114	小中学校国際交流研究委託事業	継続	各校でパートナー校と交流作品交流などを行う	各学校のパートナー校との作品交流などの交流を行っている。中学生派遣でコロナバスを訪問する人数は限られているため、作品等での交流を継続していくことが望まれる。	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
115	士別市小学生交流事業	見直し （受入れの在り方検討）	小学生32人を派遣し交流を実施。士別市児童の受入として三吉小学校で交流活動を実施する。	R5.6年度と2年間、小学生32人を派遣し、交流を実施した。また、士別市児童を受入れ、市内小学校で交流活動を実施した。士別市から財政的に厳しいことから、派遣事業の見直しの連絡を受け、R7を派遣事業最終年とし、今後は別の形での交流を検討していく。	学校教育課 （学校担当）
		見直し （持続可能な方法を検討）	サッカーチーム、野球チーム、バスケットボールチームの派遣	サッカー、野球に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和4年度からバスケットボールチームの派遣を開始した。しかしながら、児童数の減少等によりこれまで実施してきた形式での交流継続が困難な状況となっており、隔年実施等の持続可能な実施方法を検討していく。	スポーツ課

ウ 体験に根ざしたキャリア教育の推進

116	小中学校キャリア教育推進事業	継続	小：「もっとハッピーなプロジェクト」（JICA職員から生き方について学ぶ）（三吉小） 中：職場体験学習を実施する。	キャリアスタートウィーク実行委員会を中心として、小学校における職業体験、中学校における職場体験学習を充実させることができた。これからも継続していきたい。	学校教育課 （学校担当）
117	キャリアパスポートを活用した系統的なキャリア教育の推進	継続	キャリアパスポートの活用を計画に位置付け、取り組むとともに、引き継ぐ資料の精選を検討する。	愛知県から提示された精選された資料を活用することで、学校・学年・学級間で引き継ぐ資料を統一していく。	学校教育課 （学校担当）
118	小学校野外学習・中学校自然教室等実施事業	削除 （当たり前のためあえて載せない）	野外学習・事前教室を実施しない学校は考えられない。日々の授業での5感を使った体験活動を取り入れる？とかでどうか？	野外学習・事前教室を実施しない学校は考えられない。日々の授業での5感を使った体験活動を取り入れる？とかでどうか？	学校教育課 （学校担当）

4. たくましい子どもを育てる

(1)たくましい体づくり

ア みよし市体力向上計画の推進

作戦⑨

121	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の作成	継続	授業での運動遊び集やウォーミングアップドリル集の見直しと活用の支援	子どもたちの運動量の低下は、体カテストの結果からも明らかである。体育の授業時だけでなく、日頃のちょっとした時間で体力向上を図るためのモデル等は今後増々必要不可欠となると考えられる。このことから、授業での運動遊び集やウォーミングアップドリル集の見直しと活用の支援は今後も必要であるとする。	学校教育課 （学校担当）
122	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の実施	継続	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の種目数の増やす検討をする。	市内中小学校の児童生徒が一つの目標に向かって取り組むことができる事業である。現在行っている8の字飛びは定着してきたと考える。ちょっとした時間でもでき、市内小中学校の児童生徒全員が取り組むことができる活動として、種目を増やしていくことは必要であるとする。	学校教育課 （学校担当）

イ 幼児期スポーツ教室の充実

123	幼児の親子体操教室	継続不可⇒削除	90組	少子化により参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和7年度からは市主催教室を廃止する。	スポーツ課
124	幼児体育教室（4、5歳児）	達成済⇒削除	130人	市主催で5歳児の教室を開催してきたが、総合型地域スポーツクラブにおいて対象、内容が同様の教室を開催しているため、令和6年度から市主催の5歳児幼教室を廃止し、総合型地域スポーツクラブへの参加を促した。また、少子化により4歳児の参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和7年度からは市主催教室を廃止する。	スポーツ課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
125	スタント教室（小学生）	達成済⇒削除	総合型地域スポーツクラブに 対象年齢が同様の教室がある ため廃止。	市主催で教室を開催してきたが、総合型地域スポーツクラブにおいて対象、内容が同様の教室を開催しているため、令和6年度から市 主催の教室を廃止し、総合型地域スポーツクラブへの参加を促した。	スポーツ課

ウ 学校体育施設・設備の充実

126	体育館照明器具のＬＥＤ化	達成済⇒削除	—	適切に工事をを行い、2023年度に事業完了した。	学校教育課 （庶務担当）
127	体育館照明器具の落下防止対策	達成済⇒削除	—	適切に工事をを行い、2023年度に事業完了した。	学校教育課 （庶務担当）

(2) 健やかな体づくり

ア 望ましい生活習慣を身に付ける保健教育の推進

128	児童生徒の生活習慣の改善	継続	市内小中学校でアンケートをFormsで 実施し、結果に基づき改善の取組をす る。家庭にも呼びかける。	市内小中学校でアンケートをとり、経年比較等の分析を行い、それに合わせた取組を中学校単位で行ってきた。R7より、生活習慣の 点検項目を市内統一する。市内統一にしたことによるアンケートの結果の変化などを分析し、より効果的な支援を模索していく。ま た、家庭を巻き込んだ取組ができるようにしていく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
129	みよし市保健事業実行委員会 の開催	改善	研究活動の見直しのため、学 校間の情報交換、協議を中心 に行う。	年に2回ずつ、各校の養護教諭、保健主事が一堂に会して、情報交換、協議と、講師をよんでの研修会を行った。各校2名ずつ参加す るのは、各校の現状から、厳しい。各校1名の参加に変えていきたい。	学校教育課 （学校担当）
130	歯のパスポート配布	見直し （フッ化物?）	フッ化物洗口を再開する。	歯のパスポートは配付が修了につき、廃止。フッ化物洗口は継続していく。希望者が増えるように、フッ化物洗口の大切さ等も改めて 周知していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
132	幼保と連携したメディアパラ ンスDAYの実施	継続	幼保小中学校、地域にポス ター、幼保小中学校に啓発用 通信を配付する。	幼保小中学校、地域にポスター、幼保小中学校に啓発用通信を配付した。電子メディアの触れる機会が低年齢化しているため、継続が 必要。幼保だけでなく、3歳児健診のときなど、もっと幼い時から、保護者に啓発していく必要がある。こども相談課や保険健康課と も連携していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）

イ 家庭と連携した望ましい食習慣形成の推進

134	学校給食献立表の活用	継続	紙での配布を廃止。ホームペ ージ・きずなネットで配信する。児 童生徒は一人一台タブレット端末 で閲覧。	R6より紙での配布を廃止した。保護者へはホームページ・きずなネットで配信をし、児童生徒は一人一台タブレット端末を利用し閲 覧できるようにした。今後も、引き続きこのように配信していく予定。	給食センター
135	PTA給食試食会での啓発	継続	各校等での実施	PTAの活動の一環として、学校で実施する場合と給食センターに来所して実施する場合がある。どちらも給食について理解をしてもら う良い機会と考える。今後は、PTAの活動が縮小していることも考慮し、将来的には小学校1年生を対象とした親子給食会が実施 できると良いと考えている。	給食センター
136	学校給食での地場産物の活用 や郷土料理、行事食の実施	継続	地場産物・郷土料理・行事食 を毎月実施。	R6年度より全国食めぐりを実施し郷土料理・行事食も実施することで食の情報を発信している。予定献立表に掲載することで家庭で も知ることができる。	給食センター
137	栄養教諭による食育の推進	削除 （135と統合）	小学校全学校・全学年実施、 中学校でも実施する。	R6年度は、市内全小学校、全学年で実施したが、中学校での実施はできていない。栄養教諭による食育の授業実践後の、日々の取組 が大切となる。また、家庭への周知・協力も不可欠。保護者もまきこんだ授業も考えたい。	学校教育課 （学校担当） 給食センター

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

5. 個に応じた支援を充実させる

(1)個別支援の拡充

ア 個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

作戦⑩

138	個別の指導計画の作成・活用の支援	継続	個別の支援計画が活用できるように記入例を再検討、周知し、活用場面等の周知を図る。	学校訪問の際に、記入についての統一を図ってきた。記入欄の修正について検討を図ったが、実用に向けての動き出しができていないので、今後の課題としていきたい。	学校教育課 (学校担当)
139	特別支援教育対応教員補助者派遣事業	継続	派遣者50人	R6は54名派遣することができた。各校の現状に合わせて、適切な支援ができるよう調整していきたい。	学校教育課 (学校担当)
140	学校支援ボランティア（学生・一般）の配置支援	継続	大学への訪問、HPでの周知を図り、70名の登録。	愛知教育大学と東海学園大学の学生が積極的に参加している状況である。しかし、1・2回のボランティアで保険に入会している状況もある。今後も継続し、長期間、複数回、ボランティアに協力してもらえる体制をつくっていくことが必要であると考えている。	学校教育課 (学校担当)
141	多様性理解に関する研修及び関係機関との連携	継続	各研修の内容に取り入れるだけでなく、関係機関主催研修等への参加を促す。	これまでに研修の効率化を進めることができた。時代のニーズに応じた研修にしてい、主体的に研修への参加を促していくことが課題である。教職員の資質向上のためにも、継続が必要であると考えている。	学校教育課 (学校担当)

イ 小中学校における学級指導体制の充実

作戦⑪

142	30人学級を視野に入れた少人数指導の実施	継続	県の35人以下学級に応じて市内小学校で30人学級及び教員の拡充の効果を検証する。	少人数指導を継続的に行ったことにより、児童生徒へのきめ細かな教科指導ができています。特別な支援が必要な児童生徒が増えている現状もあることから、今後も継続していく必要があると考える。	学校教育課 (学校担当)
143	小学校教科担任制の導入	継続	多くの学校で、あらゆる教科での専科を含めた教科担任制を実施し、きめ細やかな指導を実施する。	高学年の教科担任制の導入は、年を重ねるごとに進められている。児童からは「教科担任制により理解が深まる」など、教職員からは「教材研究にける時間が減った」など導入によるプラス面が多いと考える。将来は中学年までの教科担任制の導入が囁かれていることから、みよし市では、中学年・高学年の教科担任制の導入を目標として掲げる必要があると考える。	学校教育課 (学校担当)

ウ 教育相談の充実

144	専門相談員による相談の充実	継続	昼間に週5日6時間、夜間に週1日2時間	平日の昼間と、夜間に週1回2時間の時間は確保できた。相談員同士、SC、学校関係者および他機関との連携時間の確保が必要。また、学校教育課に職員として、相談員を配置し、各校の実態に合わせて派遣、相談することができるようになりたい。	学校教育課 (学校担当)
145	市スクールカウンセラーの適正配置	継続	学校、関係機関との連携を強化した相談活動の充実。	各校に一人ずつ、210時間の配置を行い、相談活動だけでなく、各校での支援委員会への参加や、学校保健委員会の講師なども努めていただいている。相談者は増える一方であるので、SCの配置時間を増やし、相談活動の充実および、関係機関との連携を強化したい。	学校教育課 (学校担当)
146	こどもの相談員、心の教室相談員配置	継続	学校との連携を充実させ、早期発見・早期相談につなげる	各校に1人ずつ504時間の配置を行っている。各学校での働き方については、学校の実情にあわせてもらっている。相談員への研修を行うとともに、相談時間をいやすだけでなく、学校との連携時間がとれる環境整備が必要だと考える。	学校教育課 (学校担当)

エ 不登校対策の推進

148	ハートケア教育サポーター（SSW）の配置	充実 (名称変更し4人に拡大)	2人	スクールソーシャルワーカーとして2人配置している。スクールソーシャルワーカーを増員していったときに、教員のOBとの役割分担を考えていく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
150	適応指導教室運営事業	継続 (学びの森に限らず)	1教室	不登校児童生徒の増加にともない、ふれあい教室への入室の要望が高まってきている。また、入室している児童生徒の来室日数も多くなってきており、教室がキャパオーバーになりつつある。北地区、南地区に1教室ずつなど、今後拡大に向けて検討する必要がある。	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
149	適応指導教室指導員の配置	削除 （148と統合）	主任指導員1人、指導員3人	今後入室希望をする小学生が増えていくことが予想される。小学生は、なかなか自分で学習を進めていくことが難しく、支援が必要となる。そうすると、指導員を増やしていくことが求められる。	学校教育課 （学校担当）
151	民間フリースクールとの連携	継続	民間フリースクールへ通う児童生徒への支援	学びの場の多様化にともない、今後さらに民間のフリースクール等に通う児童生徒が増えることが予想される。今後も継続し、交通費の補助に合わせて、学費の補助を検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）

オ 外国人児童生徒への支援

152	初期日本語指導教室の運営	継続	初期指導教室が必要な児童生徒への必要な支援	NPO法人トルシーダに委託し、初期指導が必要な外国にルーツをもつ児童生徒に対して必要な支援を継続できている。多言語化が進んでおり、その対応が今後の課題である。	学校教育課 （学校担当）
153	外国人の子どもへの支援者（日本語指導員・通訳等）の配置	継続	必要校へ配置	外国にルーツをもつ児童生徒の支援として、日本語指導員を必要校に配置できている。	学校教育課 （学校担当）
154	日本語指導加配教員を核とした校内指導体制の確立	継続	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置	日本語指導が必要な児童生徒が10人以上いる学校に配置している。特別の教育課程を編成し、取り出しによる個別指導を実施できている。	学校教育課 （学校担当）
155	外国人の家庭への各種案内文書を通訳を通じて案内	継続	翻訳文書のアーカイブを作成し、データの蓄積	各校から依頼のあった文書については、NPO法人トルシーダに依頼し、翻訳文書の作成を行っている。	学校教育課 （学校担当）
156	多言語による緊急メール配信	達成済⇒削除	絆メールのアプリ登録をどのように周知するか？（そこで、多言語への翻訳機能がある）	絆メールへの登録は各校から周知していただいている。多言語に対応した翻訳機能を活用して、緊急メールを配信している。	学校教育課 （学校担当）
157	外国人の子どもとその保護者のための進路学習会の実施	継続	年1回開催	夏休み期間を利用し、本市初期指導教室に通っていた高校生を講師に迎え、中学校卒業後の進路選択や学習方法について助言を得た。	学校教育課 （学校担当）
158	プレスクール実施	継続	年15日間開催が適当であるか検証。参加できている家庭数の検証。必要な家庭への周知方法の検討	幼児に対する日本語指導は継続的に行う必要性があるため、年間15回という回数は必要だと考える。ただ、3月期の毎週開催については、検討する余地がある。1月段階で、参加した子どもは12名である。幼稚園長会・保育園長会の協力していただき、各家庭への周知を行っているが、土曜日開催ということもあり、参加者数が伸び悩んでいることが課題である。今後も新たな周知方法を検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当者） 保育課 協働推進課

(2) 特別支援教育の充実

ア 全ての子どもたちが健やかに学び続けるためのインクルーシブ教育の実現に向けた特別支援教育の推進

159	居住地・居住地校交流の推進	継続	中部小、三吉小で実施予定	特別支援学校から依頼があった学校については居留地校交流を実施した。	学校教育課 （学校担当）
160	特別支援学校との学校間交流の推奨	継続 （推奨はカット）	小学校1校、中学校1校での実施を継続する。学校の偏りの是正？	同一学区に所在している、南部小学校・南中学校が三好特別支援学校と学校間交流を継続して実施している。学校間の移動の関係もあり、他の小中学校との交流については難しい面がある。	学校教育課 （学校担当）
161	教育支援委員会等を活用した継続的な支援の実現	継続	年2回実施する。回数のみでよいのか？	年2回実施し、各分野の専門的な見地からのご意見・ご指導をいただき、一人一人のこどもたちの適切な就学先を検討している。	学校教育課 （学校担当）
162	特別支援学級児童生徒交流会の推奨事業	継続 （推奨のみ）	市内合同、中学校区単位での実施を進める。	コロナ禍で中止となっていた特別支援学級児童生徒の交流について、各中学校区を基本として、複数回交流会を実施している。市内合同の交流会については、特別支援学級在籍児童生徒数の増加から、実施が難しい状況である。	学校教育課 （学校担当）
163	医療的ケアの必要な子どもへの支援の検討	継続	必要に応じてケース会議を実施する。	年2回、医療的ケア運営協議会を実施し、医療的ケアの計画や対象児の様子について確認をし、適切な支援を行うことができるようにしている。	学校教育課 （学校担当）
164	医療的ケア費給付事業の実施	継続	障がい児医療的ケア費給付を、申請・利用のあった者に対し、支給していく。	平成29（2017）年度から事業開始。訪問看護を利用した際に要する費用の給付を行うことで、保育園等に通所する医療的ケアが必要な障がい児の保護者の介護の負担が軽減されている。	福祉課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

イ 特別支援教育に関する教員の資質向上

165	特別支援教育に関する研修会の開催	継続	年2回＋巡回相談5回程度以上実施する。	特別支援学校による巡回相談は3校が年2回実施した。特別支援に関する研修は年2回実施した。若い先生方への研修について今後検討していきたい。	学校教育課 （学校担当）
166	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修の実施	継続	集合型研修1回、オンライン研修を1回を基本に計画する。	R6は集合型研修を2回実施した。また、R5から三好特別支援学校において、コーディネーターを含むミドルリーダーのスキルアップ研修を年2回実施した。	学校教育課 （学校担当）
167	特別支援教育コーディネーター等と相談支援専門員の意見交換の実施	継続	年1回情報交換会を実施する。	R6は集合型研修に戻したことにより、特別支援教育コーディネーターと相談支援専門員が直接顔を合わせて、様々な情報交換を行うことができた。	学校教育課 （学校担当者） 福祉課

ウ 障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化

168	幼・保・小・中合同事例検討会の開催	継続	0回（ケース無のため）	ケース無	保育課
169	児童発達支援事業所「よつば」、親子通園ルーム「ふたば」との連携	継続	年1回以上、よつばを訪問し、情報交換を実施する。	よつば利用児、保護者、よつば職員で地域校への見学及び話し合い（年長 5月～7月） 保護者、よつば職員で特別支援学校への見学（全学年 年一回） 就学時に引継ぎ書類送付とともに、希望していただいた小学校とは話し合い（年長3月～就学4月） 幼保小連絡会への参加、希望していただいた小学校への随時訪問	学校教育課 （学校担当者） 保育課
170	「みよし・つながりシート」の作成と活用の推進	継続	つながりシートの周知と、積極的な活用を働きかける。	保育園では、学校への進級に伴い、必要な情報提供をするため、つながりシートを作成し、小学校との連携を図っている。	学校教育課 （学校担当者） 福祉課 保育課
171	就学相談の実施	継続	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に5日間実施する。	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に5日間実施した。R6は51名が参加した。	学校教育課 （学校担当者）
172	特別支援教育連携協議会の開催	継続	年2回実施する。	年2回実施し、本市の特別支援に関する現状や課題について報告し、様々な専門的見地からご助言をいただいた。	学校教育課 （学校担当）
173	みよし市障がい者自立支援協議会との連携	継続	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加する。	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加し、情報や今後の課題について共有した。	学校教育課 （学校担当者） 福祉課

6. 安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる

(1) 安心して送り出せる学校づくり

ア いじめの防止等の徹底

174	ハートケア教育サポーター（S SW）を中心とした学校支援	検討 （148と重なり、位置づける場所）	2人体制を継続	スクールソーシャルワーカーを増員したいため、教員OBの役割について検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
176	スクールロイヤーの配置	継続	月1回の定期相談と随時相談	月1回の定例相談に加え、随時相談を行うことで、あらゆる問題の未然防止につながった事例が多くあるため、継続を強く要望していきたい。	学校教育課 （学校担当）
175	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会、みよし市いじめ問題対策委員会の開催	継続	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会を2回、みよし市いじめ問題対策委員会を2回開催	年に2回のみよし市いじめ・不登校対策推進協議会を開催し、市内のいじめや不登校の現状や対策について、さまざまな立場の委員から助言をいただいている。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

イ 防犯対策・防災教育の充実

179	小中学校体験型防災教育の 出前授業推進	削除 (328と統合)	小中学校への教材配布	市教委から具体的な教材を配布していないのが現状。今後、必要であるかを含めて検討していく必要がある。	学校教育課 (学校担当) 防災安全課？
180	学校安全体制整備（スクール ガード活動等）の強化	継続	全小中学校で実施	各学校担当のスクールガードリーダーにより実施している。	学校教育課 (学校担当)
181	学校安全講習会の実施	検討 (持ち越し)	年1回実施予定	年に1回、講師を招聘して、講習会を行っている。各学校のPTA2名に参加してもらっているが、仕事を休んで参加しているのが現状。会の必要性や参加対象について検討していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
182	緊急メール配信システムの活用	継続	全小中学校保護者へ配信	市内の不審者情報においては、絆メールを活用し、保護者に周知するようにしている。継続していきたい。	学校教育課 (学校担当)
183	防犯ワークショップの実施	継続	年1校実施	1校で実施。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課
184	体験型防犯教室の実施及び学 習教材の配布	継続	全小中学校で実施	全小中学校で実施。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課

ウ 緊急時における危機管理体制の整備

185	学校安全に関するマニュアル の見直しについての指導・助 言	継続	教育委員会の指示・指導によ る見直し	各学校で見直し改訂するように指示し、毎年度始めに、提出してもらっている。引き続き、行っていく必要がある。	学校教育課 (学校担当者) 給食センター？ 防災安全課？
187	感染症や自然災害に対するマ ニュアルの作成	継続	マニュアルを見直し、作成・ 発出	毎年、国や県の方針をもとに、見直しを図っている。	学校教育課 (学校担当)
186	市内小中学校全体の危機管理 体制の整備	継続	各学校で実施	各学校で見直し・更新をしている。	学校教育課 (学校担当)

(2)安全・快適な学習環境の整備

ア 大規模改修による学校施設の整備

作戦⑫

188	小学校大規模改修工事を計画 的实施	継続	計画的事業休止期間	計画的に事業を進めて、2019年度から2022年度の4年間で三吉小学校の大規模改修を完了した。今後は南部小学校で大規模改修を予定。	学校教育課 (庶務担当)
189	中学校大規模改修工事を計画 的实施	継続	南中学校大規模改修2期工事 を完了予定。	計画的に事業を進めて、2016年度から2018年度の3年間で北中学校の大規模改修を完了し、2022年度から始まった南中学校の大規模改修は予定どおり2025年度に完了予定。	学校教育課 (庶務担当)

イ 快適な学びの環境づくり

190	エレベーターの設置	継続	—	2015年度に北中学校、2022年度に南中学校に最上階までのエレベーターを設置完了した。今後は必要に応じて未整備の学校へのエレベーター設置を進める。	学校教育課 (庶務担当)
192	トイレのドライ化	継続	—	2020年度に中部小学校、南部小学校、三吉小学校、三好丘小学校、緑丘小学校で実施し、2025年度に南中学校が完了。今後は北部小学校と三好中学校で実施予定。	学校教育課 (庶務担当)
191	学校施設のバリアフリー化の 推進	継続	計画的事業休止期間	大規模改修等の大きな工事に併せてスロープや多目的トイレを整備した。2025年度は南中学校大規模改修3期工事内で必要に応じて段差解消等を実施予定。	学校教育課 (庶務担当)

ウ 安全な通学路の整備

193	通学路標識、安全のみどり線 の設置	継続	道路路面標識を施工する。 (1地区)	平成27（2015）年度より年1回、警察関係者、道路管理者および学校関係者での合同点検および対策案会議を行い、その会議で出た対策について、通学路表示や横断歩道のカラー舗装、安全のみどり線の設置を行ってきた。今後も計画的に安全対策を実施していく。	学校教育課 (庶務担当)
-----	----------------------	----	-----------------------	--	-----------------

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
194	合同点検及び対策案会議の開催	継続	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議を実施する。	平成27（2015）年度より年1回、警察関係者、道路管理者および学校関係者での合同点検および対策案会議を行い、通学路の危険個所について安全対策の設置を進めてきた。今後も計画的に安全対策を実施していく。	学校教育課 （庶務担当）
195	交通安全教室の実施	継続	全小学校で実施	全小学校で実施。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
エ 学校予算の有効利用の推進					
196	需用費等教育予算の配当方法の検討	削除 (あえて載せない)	学校裁量を取り入れた予算配当	各学校の要望を取りまとめて予算を要求している。学校配当の基本ベースはあるが、予算配分は学校の要望を踏まえて配分している。学校からの要望を取り入れた予算配当を実施しているため、特に目標に掲げる必要はないと考える。	学校教育課 (学校担当)
197	各校での予算編成委員会の開催推進	削除 (あえて載せない)	予算編成委員会の開催校12校で実施	全学校で予算編成委員会を開催しており、学校要望で要求を行っている。全学校実施できているため、特に目標として掲げる必要はないと考える。	学校教育課 (学校担当)
198	共同学校事務室での予算の有効利用の推進	継続	共同実施連絡会議の回数を5回に増やし、業務改善及び予算の有効利用について検討する機会を増やす。	学校と市教委との連携を深める目的で、本年度より年4回から5回に増やして実施した。プロジェクトの進捗状況を共有するだけにとどまらず、事務職員が困っていることや市教委が依頼したいことを連絡する機会ともなり、今後も同等回数の実施は必要だと考えられる。	学校教育課 (学校担当)
(3)信頼される学校づくりの推進					
ア 「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置-地域学校協働活動の充実？					作戦⑬
202	「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置	充実 (地域学校協働活動)	市内全小中学校に設置	現在、小学校6校中学校4校の設置となっている。全小中学校で設置できるように努めていく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
205	学校評議員会の実施	削除 (202と統合)	市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げる。	学校評議員会ではなく、学校運営協議会として組織運営している学校が1令和6年度において10校となった。今後は、市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げ、学校と地域がより協力できる体制を整備していく。	学校教育課 (学校担当)
204	学校評価を活用した学校運営の改善	削除 (202と統合)	学校運営協議会の中で実施をする。	学校評価を活用した学校運営の改善につなげるために、市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げ、学校と地域がより協力できる体制を整備していく。	学校教育課 (学校担当)
203	校区委員会による学校支援体制の充実	削除 (202と統合)	学校運営協議会による学校支援を検討する。	学校支援体制の充実につなげるために、市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げ、学校と地域がより協力できる体制を整備していく。	学校教育課 (学校担当)
206	みよし市小中学校PTA連絡協議会の活動推進	見直し (PTAの在り方)	市内PTAの情報交流会及び県PTA、三河PTAの研修会等へ参加し、家庭と学校の連携の強化を図る。	10年前と同様の事業を実施しているが、PTA会員が共働きの方が増えており、様々な行事等への参加が難しくなってきたり、PTA会員数も減少してきている。今後は、様々な行事への参加案内は継続して実施していくが、行事の実施方法について、「土日開催する」、「オンラインを併用する」など、PTA会員が出席しやすい行事の開催を重視し、PTA会員数の増加を図って行く必要がある。	学校教育課 (庶務担当)
207	ホームページを活用した情報発信	継続	学校評価の結果を分析し、各校のホームページを活用した積極的な情報発信を継続する。	開かれた教育課程のもと、学校の情報を保護者に伝え、協働体制を整えていくことは必須である。その一つとして、ホームページの充実がある。また、ホームページに限らず、絆ネットを使った配信も効果的であるため、適宜、情報発信の方法を使い分けながら行える環境を整備していきたい。	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
イ 業務の効率化と精選					
212	会議・研修をオンラインで実施	継続	オンライン会議やハイブリッド会議など、会議の内容に合わせた実施方法を計画。	オンライン実施は、説明や報告、連絡がメインであればよいが、話し合いや協議を実施する場合は、対面の方が効果的であることが分かってきた。したがって、対面すべき内容かどうかを見極め、オンラインでも実施できる環境だけは整備したい。また、今後は中部小学校のフューチャークラールームの設備は、遠隔での会議・研修に活用できると考えられるので、積極的な活用を検討したい。	学校教育課 (学校担当)
208	業務効率化につながる校内及び学校間ネットワークシステムの導入推進	継続	著作権の課題を解決した、市内共有フォルダの継続とクラウド上に、市内共有プラットフォームを開設し運用する。	校務ファイルサーバー内に市内共有フォルダを導入し、授業実践集や教科部会の共同作成資料などを共有することができた。指導案等の成果物については、著作権の課題についても同意書をつけることで対応してきた。今後も、市内共有フォルダの継続を行うとともに、Teams等のクラウド上に、市内共有プラットフォームを開設し運用していき、共同編集ができる環境を目指していく。	学校教育課 (学校担当)
209	共同学校事務室による業務改善の推進	継続	数ではなく、活用率？業務改善プロジェクト3個実施し、全教職員への周知を行う。	学校事務職員の業務改善だけを目的としているわけではなく、教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう、プロジェクトを進めてきた。引き続き継続していく必要があるし、もっと教職員にも周知していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
210	校務支援システム改善による業務の効率化	継続	校務支援システムがより有効活用となるよう、学校の実情に合ったシステムとなるよう情報共有する。	校務支援システムでできることを増やせるように、改善要望を行ってきた。市内で同じものを使うことが、業務の効率化にもつながるため、学校の実情に合ったシステムとなるよう、営業担当者との連携を図っていく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
213	ICカードによる出退勤管理	事業中止⇒削除	ICカードの廃止。教員用タブレットを活用し、場所や時間を問わず管理できる環境整備を行う。	令和2年度より、ICカードによる出退勤を行ってきたが、カードの管理や設定作業に課題があったため、カードを使わないIC4thの出退勤機能を使って、タブレットでも行えるように変更をした。特に、この先の計画に載せていくべき取組ではない。	学校教育課 (学校担当)

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

1.生涯学習環境を整える

(1)生涯学習環境の整備

ア サンライプの生涯学習拠点化の推進

作戦⑭

214	生涯学習講座の開催	継続	図書館学習交流プラザ、おおよし交流センターで生涯学習講座を170講座開催する。	平成28年度中に開所した図書館学習交流プラザ「サンライプ」では、生涯学習講座開催の推進を図るべく講座の種類や内容を見直しながら、講座数も増やしてきました。令和5年度からは北部地域にお住まいの方の利便性も考慮し、おおよし交流センターでの講座開催も始めました。令和7年度10月に開所予定の(仮称)みなよし交流センターにおいても講座開催を考えており、多様な市民ニーズにも対応した講座内容の検討を引き続き行っています。	生涯学習推進課
215	人材バンクを活用した指導者の確保	削除 (あえて載せない)	市民人材バンクの活用	指導者の確保は、講座担当職員（正規、会計年度任用職員）が常にアンテナを張って探したりしています。市民人材バンクへの登録があっても開催検討の講座内容と合致する講師が見つかることもありますが、なかなか合致できないことが多いため、ここ数年は市民人材バンクの活用からは離れているのが現状です。	生涯学習推進課
216	生涯学習の情報提供と情報交換の推進	継続	情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供する。	生涯学習情報誌を年3回発行し、市の情報プラザに設置すると共に各公共施設、行政区、地域総合型スポーツクラブ、協定連携大学などに配布しています。その他、広報、市のHPなどにおいて生涯学習情報の提供を行っています。	生涯学習推進課

イ 地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

作戦⑮

217	地域文化活動等推進事業補助金の交付	継続	15行政区で実施される文化事業に補助金を交付する。	生涯学習推進事業で1～2行政区、文化活動推進事業で約13行政区に補助金を交付しています。	生涯学習推進課
-----	-------------------	----	---------------------------	--	---------

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ ライフステージに応じた生涯学習環境の充実					
218	小学生の親子で受講する講座の開催	継続	小学生の親子で受講する講座の開催する。	小学生の親子で受講できる講座やこども向けの講座を年に1～2講座の企画することもあります。こども相談課と共同実施で、親子で作る料理教室とその後に健康に関する講義のわくわくからだ探検隊を実施しています。	生涯学習推進課
219	高齢者優先講座の開催	継続	高齢者優先講座の開催を開催する。	シニア優先講座として、シニア向けのヨガやヒップホップダンスの講座、パソコンの簡単な操作やワード・エクセルの講座、またスマートフォンを活用した講座を開催しています。	生涯学習推進課
エ 高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携					
220	愛知教育大学、東海学園大学による連携公開講座の開催	継続	愛知教育大学連携公開講座を開催する。	愛知教育大学連携講座を開催しています。	生涯学習推進課
オ サナアート、サンライブ等、生涯学習関連施設の環境整備の推進					
221	サナアート大規模改修工事	事業中止⇒削除	—	令和2、3年度に大規模改修を実施しました。	生涯学習推進課
223	図書館学習交流プラザ管理運営事業	継続	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営する。	中央図書館、中央公民館、青少年ホーム、旧三好町民病院建物を改修し生涯学習講座を開催するなど、複数の建物で行われていた業務を一つの建物で行う複合施設として平成28年7月2日に開館し、複合施設としての強みを生かし、気軽に立ち寄れるような施設となるように運営しています。	生涯学習推進課
2. 生涯スポーツを推進する					
(1) 行うスポーツの推進					
ア 総合型地域スポーツクラブの育成					作戦⑩
224	総合型地域スポーツクラブの運営支援	継続	総合型地域スポーツ 3団体の運営支援継続	市民が身近な場所でスポーツをする機会を創出するため地域住民が主体となり市内に3クラブが設立された。総合型地域スポーツクラブは地域における生涯スポーツ推進の一役を担っているため、持続可能な活動を支援する。	スポーツ課
226	地域部活動の管理運営を委託	継続	休日の部活動を「みよしクラブ」として実施し、完全移行に向けた検証を行う。	R7年度までが移行期間である。期間内に地域展開できない種目については、地域展開に向けて引き続き検証していく必要があると考える。	学校教育課 (学校担当)
イ 「カヌーのまち みよし」の推進					
227	カヌー施設の更新	継続	三好池でカヌーコースを用いた行事の実施	令和3年度に三好池カヌー競技場のコース整備を行い、新コースを用いて競技団体がカヌー競技の普及・振興事業を実施している。	スポーツ課
ウ 誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの推進					
228	レクリエーションスポーツフェスタ、カラーリング交流会、チャレンジデーのPR	継続 (チャレンジデーは既に廃止)	広報みよしや幼児小中及び高齢者・障がい者施設でのPR	こどもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに触れ合うことができるよう、レクリエーションスポーツの普及・振興事業を実施しているが、周知方法として高齢者・障がい者への周知が必要と考える。	スポーツ課
229	成人スポーツ教室の開催	削除	成人スポーツ教室の実施内容（種目等）を検討	参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和7年度からは市主催教室を廃止する。	スポーツ課
エ 小学校プールの一般開放					
230	小学校プールの一般開放	事業中止⇒削除	事業廃止	熱中症予防の観点から、令和5（2023）年度より廃止をしました。	学校教育課 (庶務担当)

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
オ スポーツによる高齢者の介護予防対策					
233	大学との地域連携による高齢者向け講座等の開催	継続	東海学園大学主催のともいきスポーツクラブにおいて、高齢者向けの講座の実施を継続	東海学園大学が主催する、総合型地域スポーツクラブ ともいきスポーツクラブにおいて高齢者向けの講座を実施している。高齢者の健康寿命を延伸するため、クラブの活動を支援し、講座の実施を継続する。	スポーツ課
232	保健師・健康運動指導士の配置	検討 （生涯スポーツの推進による）	フレイル予防教室の実施40人	2 生涯スポーツを推進する、（1）行うスポーツの推進、オ スポーツによる高齢者の介護予防対策 という項目が次期計画で決まっていないので、決まってから保険健康課の取り組みを残すのか廃止するのかを決めたい。体育館のトレーニング室に週1回保健師・健康運動指導士を配置し体力測定や健康相談を実施していたが、令和3年度から新規事業として「介護と保健事業の一体的実施」が始まり、体力測定を含むフレイル予防教室を、高齢者の身近な通いの場等の会場で介護予防事業を実施する方針が示されたことから、事業の見直しを行った。	保険健康課
234	介護予防教室（体操等）の開催	継続	25行政区月1回	行政区を単位として介護予防に取り組み目標を達成した。令和5年度から任意の活動団体を市に「通いの場」として登録し、登録団体に対して介護予防に資する運動の講師を派遣し、講師料を市が負担する仕組みに改めた。今後はこの活動を拡充させる。	長寿介護課
(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進					
ア トップスポーツの試合観戦の推進					
237	パートナーシップ協定の締結	充実 （種目の幅を広げるため、更なるチームとの協定締結を目指す）	6チーム	①名古屋グランパス(サッカー)、②トヨタ自動車サンホークス(バレーボール)、③アドマテックス・スフィアーズ(ソフトテニス)、④トヨタ自動車ヴェルブリッツ(ラグビー)、⑤中日ドラゴンズ(野球)の5団体とパートナーシップ協定を締結し、トップ選手とのふれあいや指導機会の提供、試合観戦などの連携事業を通じて、こどもに夢と感動を与える事業を実施している。今後は、連携事業の幅を広げるため、更なるトップチームとの協定締結を検討する。	スポーツ課
238	Jリーグ親子サッカー観戦	充実 （Jリーグ以外にも実施）	連携事業の拡充	こどもに夢と感動を与える機会を提供するため、名古屋グランパス親子観戦招待事業を実施した。また、トヨタ自動車ヴェルブリッツこども観戦招待事業を実施し、事業を拡充した。	スポーツ課
イ スポーツイベントボランティアの育成					
239	スポーツイベントボランティアの登録	継続	45人	令和6年度のスポーツイベントボランティア登録者数は11人となり、教育振興基本計画策定時から減少している。今後は、市民がスポーツに対して多様な関わり方ができるよう、啓発やボランティア活動の場の創出などを通じて、スポーツを支える体制づくりを推進する。	スポーツ課
240	スポーツイベントにおける高校生ボランティアの協力促進	継続	各種スポーツイベントにおける高校生ボランティアの継続的な協力促進	令和6年度は三好高校の協力により、市主催スポーツイベントに生徒106人がボランティアとして参加した。今後もスポーツを支える体制づくりを推進するため、高校生ボランティアの継続的な協力を促進する。	スポーツ課
(3) スポーツ環境の整備と交流の促進					
ア スポーツ施設再配置計画及びスポーツ施設大規模改修の推進					
243	スポーツ施設の整備	継続	施設利用者が安全に利用できるように、必要な修繕を継続	施設利用者が安全で快適にスポーツ活動が行えるよう、必要な修繕を継続する。	スポーツ課 公園緑地課 協働推進課
イ 自然に親しみ、健康づくりのできる公園・スポーツ施設の整備					
245	スポーツ施設のニーズに関する調査	継続	新たなスポーツ推進計画の策定に伴うアンケート内容の見直し	令和2年度にスポーツ施設の再配置計画の策定にあたり、利用者の声を施設整備に反映するため、三好公園運動施設の利用者を対象にアンケート調査を実施した。以降、スポーツ施設のニーズに関する調査は定期的の実施していたが、窓口や市長への提言等、施設利用者からの意見・要望を踏まえ運用面等の見直しを行い、市民が利用しやすい環境を整えている。今後は、令和8年度から施行する新たなスポーツ推進計画策定時のアンケート調査に項目を追加し、ニーズ把握に努める。	スポーツ課
246	保田ヶ池公園の拡張整備	事業中止⇒削除	- (R5の整備で完了のため)	保田ヶ池公園については公園南側の区域拡張整備として、平成28年度から工事を着手し、令和5年度に拡張部分の工事が完了しました。本公園の拡張整備により市街地に隣接した憩いの場としてより気軽に自然に親しみ、健康づくりができる公園として整備されました。	公園緑地課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ スポーツによる青少年の地域間交流の推進					
247	みよし市スポーツ少年交流団の派遣	検討 （持続可能な方法を検討）	サッカー1団 野球1団 バスケットボール1団	サッカー、野球の派遣に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和4年度からバスケットボールチームの派遣を開始した。しかしながら、児童数の減少等によりこれまで実施してきた形式での交流継続が困難な状況となっており、隔年実施等の持続可能な実施方法を検討しながら、こどもが雄大な自然や異なる文化に触れる機会となる交流事業を継続する。	スポーツ課
248	土別市スポーツ少年交流団の受入れ	検討 （持続可能な方法を検討）	サッカー1団 野球1団	サッカー、野球の受入に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和4年度からバスケットボールチームの交流を開始した。しかしながら、バスケットボールチームの派遣は実施しているが、児童数の減少等により受入れは実施できていないため、相互交流ができるよう持続可能な実施方法を検討しながら、こどもが雄大な自然や異なる文化に触れる機会となる交流事業を継続する。	スポーツ課

3.文化活動を活性化する

(1)みよしの伝統文化の保存と継承

ア 歴史民俗資料館展示の充実

作戦⑪

249	資料館と石川家住宅の特徴をいかし、連携した事業の実施	継続	資料館でのひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示。	石川家住宅の一般公開以来、資料館のひな人形展に合わせて石川家住宅においてもひな人形の展示を行っており、スタンブラリーなども開催している。これにより相互の来館者数の向上などに一定程度寄与していると考えられ、目的は達成と判断される。今後も継続して行うが、指標や取り組み内容については検討の余地がある。	資料館
250	資料館の将来構想の策定	継続	提言をもとに、資料館に求められる役割や、それを果たすにあたって必要な機能について検討する。	平成28年度に展示リニューアルを実施し、当初の取組を完了したのち、令和3年度から資料館在り方検討会を2年間実施し、今後の資料館の在り方についての提言が出された。現在、全庁的な公共施設の在り方が検討されており、これを踏まえ、提言を取り入れた整備計画を検討する必要がある。	資料館
252	企画展・特別展の開催	継続	企画展3回を開催	展示は資料館の根幹業務であり、工事などに伴う閉館などがある場合を除き、年間に企画展3回と特別展1回を開催しており、達成と判断される。今後も継続して行うが、学芸員配置などにも関連するため、指標を回数よりも内容などに変更するなどの検討をする余地がある。	資料館

イ 文化財の保護と活用（ウ・エとの統合も検討）

253	小学校などへの貸出資料の拡充及び出前授業との連携	改善	資料館収蔵民具を小学校へ貸出し。	収蔵民具の小学校への貸出しは、適宜実施しているが、学校への出前授業は、猿投古窯に関する出張授業のみであり、カリキュラムの作成やパッケージ化など、多くの課題がある。	資料館
254	指定文化財の保護・保存（三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮）	継続	三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施。	害虫による被害は報告されておらず、達成されており、今後も継続して実施する。なお、No.263を含めた取り組み及び指標とすることも検討すべき。	資料館
255	歴史・民俗資料の収集・整理 収蔵資料目録や文化財目録などの発行	継続	収蔵資料を整理。（民具、古文書、出土遺物）	資料整理は資料館の根幹業務であり、毎年一定程度の成果があるため達成と判断され、また今後も継続して実施する。目録の作成及び刊行まで到達できていない点は、課題として挙げられる。また、No.264を踏まえ、活用についても指標として取り入れる必要がある。	資料館

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ 郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援					
256	市指定有形民俗文化財 山車保存維持活動への支援	継続	三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付。	コロナ禍による自粛時以外は、いずれの団体も保存維持活動を行っており、それに対して適正に補助金を交付しているため、達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
257	無形民俗文化財郷土芸能 （お囃子・棒の手）伝承活動への支援	継続	お囃子（7地区）と棒の手伝承活動に補助金を交付。	コロナ禍による自粛時以外は、いずれの団体も保存維持活動を行っており、それに対して適正に補助金を交付しているため、達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
258	郷土芸能伝承活動発表会の開催	継続 （数年後見直し）	郷土芸能伝承活動発表会を9月頃にカネヨシプレイスで開催。	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施するが、実施方法などに改善の余地があるため、取り組み内容についても検討する必要がある。	資料館
エ 埋蔵文化財の整理と保存					
264	埋蔵文化財の活用	削除 （255と統合）	発掘した遺物を研究にて使用。	活用は資料整理の延長上にあり、これも根幹業務といえる。展示や研究への活用は毎年行っており、達成と判断される。活用すべき資料は埋蔵文化財のみではなく、また、資料整理の延長であるため、No.255へ統合すべきと考えられる。	資料館
260	学校授業での埋蔵文化財の活用	削除 （253と統合）	出張授業を8校で実施。	毎年度一定程度の実施はしているが、学校からの申し出によるため、学校都合で実施の有無が決してしまい、全校での実施を指標とするのはそぐわないのではないかと考えられるため、検討の余地がある。また現在の規模では、資料館のみで実施することが困難であるため、利用団体（猿投古窯研究会）の協力を受けており、その運営に対しても検討の余地がある。なお、内容的にはNo.253に完全に包摂されるため、統合すべきである。	資料館
261	市内の開発で失われる遺跡の緊急的な発掘調査	継続	遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施。	発掘調査は資料館の根幹業務であり、毎年適切に実施しているため達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
262	発掘調査で得た遺物・記録類の整理と報告書の作成	削除 （255と統合）	土器の水洗い・乾燥・復元などの実施、写真図面などの整理、報告書の作成。	資料整理は資料館の根幹業務であり、毎年適切に実施しているため達成と判断され、今後も継続して実施する。また、内容的には資料整理であり、No.255へ統合すべきと考えられる。	資料館
263	黒笹27・90号窯跡・福谷城跡の保全管理	削除 （254と統合）	黒笹27・90号窯跡、福谷城跡の草刈。	適性に維持されており、達成と判断され、今後も継続して実施する。なお、No.254と統合も検討すべき。 ウ 郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援 と エ 埋蔵文化財の整理と保存 はいずれも イ 文化財の保護と活用 という大きな枠組みの中であり、統合できるのであればすべき。統合が困難であるのであれば、イ 文化財の保護と活用 という大きなタイトルを修正すべき。	資料館
オ 石川家住宅の活用					
265	建物・庭園などの雰囲気を活かした、時代が感じられる展示の実施	継続	石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施。	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施する。	資料館
266	小学校の社会科授業で活用できる冊子の作成	検討	小学校来館時に配布する冊子を作成した。	小学校来館時に配布しており、達成と判断される。作成したことにより完了としても良い。継続するのであれば、適宜見直しを実施するなど、指標を検討すべきである。	資料館
267	交流の場を創設するイベント事業の実施	継続	毎週土・日曜日に講座を開催。他になつまつり、町なかアートギャラリー、クイズラリーを開催。	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施する。	資料館

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

(2)市民の読書活動の推進

ア サンライプでの充実した図書館サービスの推進

作戦⑱

268	ティーンズコーナーの整備	継続	10,000冊整備	平成28年の図書館学習交流プラザ「サンライプ」開館時に中央図書館にティーンズコーナーを設置し、ティーンズ世代に喜ばれる本・読んでほしい本等を整備し、令和6年末時点で10,539冊整備されています。今後も子ども達が図書館に足を運びたくするような蔵書の整備、コーナーの整備を進めていきます。	生涯学習推進課
269	おはなし会の開催	継続	おはなし会の実施 週1回以上	週に1回以上開催しています。絵本や紙芝居を使った通常のおはなし会の他に、ストーリーテリングも実施しています。開催する曜日・時間帯が利用者の間に浸透しており、図書館へ来る目的にもなっています。今後も、おはなしを聞くことから本を好きになり、読書をする習慣を持つことの増加へとつなげるため、継続して実施していきます。	生涯学習推進課
271	一般図書の整備 児童書、絵本の整備 視聴覚資料の整備	継続	215,000冊整備 78,000冊整備 7,500点整備	令和6年12月末時点で、一般書225,160冊、児童書・絵本82,054冊、視聴覚資料6,980点を整備しています。H28年度に複合施設としての図書館学習交流プラザ「サンライプ」を開館したことで旧中央図書館から書棚も増加され蔵書数を定期的に増加させてきましたが、令和6年度時には書棚もほぼ埋まってきたため、今後は利用者のニーズに合わせ購入と除籍をうまく調整しながら蔵書の整備を進めていきます。	生涯学習推進課
272	SDGsコーナーの設置	継続	年間を通じ常設特集コーナーでPRする	図書館2階にSDGsの常設特集コーナーを設置し、SDGsに関する多種多様な書籍を紹介してきました。また、毎年新たに発刊される関連書籍の中から厳選したものを購入し、蔵書数を着実に増やしてきています。利用者に対してSDGsを周知し、理解を深めてもらうために、今後も継続して実施していきます。	生涯学習推進課

イ 読書啓発事業の推進

273	図書館だよりの発行	継続	年6回定期発行	年に6回（隔月）図書館だよりを発行してきました。図書館からのお知らせや図書館で行っている業務の説明、イベントの告知など、バラエティに富んだ内容となっています。発行を楽しみにされている利用者も多いため、継続して実施していきます。	生涯学習推進課
274	読書講演会の開催	継続	読書講演会年1回以上実施	様々な分野の講師を招き、年に1回以上、読書講演会を開催してきました。開催する度に、募集に対して定員を超える応募があり、たくさんの人が講演会の開催を楽しみにされています。今後も継続して実施していきます。	生涯学習推進課
275	定期講座、特別講座の開催	継続	各種講座の実施	子どもを対象にした講座や親子向けの講座、児童文学や近代文学の作品について取り上げる講座など、参加対象者やテーマを変えながら各種講座を開催してきました。参加者からは、講座がきっかけで興味を持ち、図書館で本を借りるようになったという声が聞かれています。今後も、参加者に喜ばれる講座を継続して実施していきます。	生涯学習推進課
276	読書手帳の配布・活用	継続	利用者カードを所持する中学生以下全員への配布	子ども（中学生以下）が利用者カードの新規発行手続きをされたときに、読書ノートを配布しています。借りた本の記録を残せることや読書ノートの冊数が増えることで達成感を感じられることから、定期的に本を借りるきっかけとなっています。また、読書ノートが10冊を超えることに贈呈している賞状を楽しみにされている子も多く、今後も継続して実施していきます。	生涯学習推進課

ウ 図書館支援団体の育成

277	ボランティア養成講座の開催	継続	ボランティア養成講座の年1回実施	毎年おはなしボランティア向けの開催しており、令和6年は6月に開催しました。今後も継続して講座を開催していきます。	生涯学習推進課
278	ボランティア団体の設立及び支援	削除 （277と統合）	ボランティア団体 10団体	女性の社会進出や定年延長により、働く人が増えボランティア活動に時間を割ける人が減ってきています。このような状況下で新たに団体を設立することは困難な状況になってきています。今後は、団体数の増加を目標とするのではなく、既存の団体への支援、既存団体への新規加入者募集に力を入れていきます。令和6年はボランティア団体と図書館が協力して、ワークショップや石川家住宅でのおはなし会を開催、ボランティア団体の活動支援を行いました。	生涯学習推進課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

(3) 本の好きな子の育成

ア 学校図書館教育の推進

279	学校図書館を活用した授業の研究推進	継続	市教育研究会を中心に、各校で取り組み、情報を共有、実践する。	学校図書館に加え、みよし市の図書館のデジタル図書を一人一台タブレットを用いて貸し出しができるように生涯学習課が整備を進めている。整備が整ったら、授業等での活用の仕方を検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当） 生涯学習推進課
280	学校図書館の蔵書充実	継続 （新しい本）	蔵書率100% 達成校12校	達成校は小学校7校、中学校3校で、小中学校1校ずつが100%を達成していない状況であり、今後全小中学校での達成をめざしていく。	学校教育課 （学校担当）
281	学校図書館司書補助員の配置促進	継続	2小学校に1人 各中学校に1人配置	各小中学校に1人司書補助員を配置している。	学校教育課 （学校担当）

イ 児童館での読書活動の推進

282	児童館の蔵書の整備	継続	蔵書の整備	児童館には図書室を設置することが義務付けられており、優良な蔵書を整備して児童の読書活動を支援しました。	こども政策課
283	児童館の団体貸出しの推進	実績なし⇒削除	児童館への団体貸出し回数の増加	実績・実施予定なし。	生涯学習推進課

ウ 学校図書館と市図書館の連携推進

284	一日司書受入れの拡充、職場体験の実施	継続	児童生徒の受入れの拡大	司書体験・職場体験を毎年行っており、令和6年は夏休み期間に小学生対象の1日司書体験を行い、計18名が参加しました。また職場体験は市内中学校4校から各3名ずつ計12名が職場体験を行いました。図書館により興味を持ってもらうため、今後も継続して司書体験の開催、職場体験の受け入れを行っていきます。	生涯学習推進課
285	図書館資料の団体貸出し、学校支援	継続	学校支援体制の充実	毎年、市内小中学校からの要請に応じ、団体貸出、配本事業の実施、学校図書館のボランティアへの支援等を行っています。今後も学校で図書館資料を有効活用してもらうため、また学校図書館をより良くするため、支援を行っていきます。	生涯学習推進課

エ ブックスタート事業の推進

286	ブックスタート事業の推進	継続	ブックスタート事業を実施	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）時に、訪問者が絵本の読み聞かせを行い、親子が絵本を通じて肌のぬくもりを感じながら、心とことはを交わすふれあいの時間を提供できている。	こども相談課
-----	--------------	----	--------------	---	--------

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

(4)文化団体の育成

ア 文化団体への支援

287	文化事業（文化展・文化祭）	継続	春の文化展及びみよし市文化祭の開催	日頃から文化・芸術に親しみ、芸術創作活動や芸能活動に取り組んでいる人たちの作品展示や芸能発表の場、また市民の共に楽しむ参観の場を設け、文化芸術への関心を高めるとともに、地域全般にその振興を図ることを目的に文化展、文化祭を開催しています。令和6年度は、春の文化展（5月23日から5月26日まで）、みよし市文化祭（10月27日から11月3日まで）を開催しました。今後も継続して開催していきます。なお、令和5年度まで開催していた生涯学習発表会は、生涯学習登録団体として登録している団体の発表の場、市民参観の場として開催していました。文化展や文化祭と類似事業となっていたため、令和6年度は試行的に文化祭に統合して実施し、令和7年度からは試行ではなく本格的に統合することとします。	生涯学習推進課
288	文化事業委託（公募美術展）	継続	公募美術展を開催する。	文化芸術の振興、普及を図るとともに、市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供するため、広く市内外より美術作品を公募し、優秀作品を多くの方に鑑賞していただき、芸術への関心を高めていただけるように公募美術展を開催しています。今後も継続して開催していきます。	生涯学習推進課
289	みよし市文化協会事業補助金の交付	継続	協会の運営費に対して補助する。	文化・芸術活動の促進を図ることを目的に活動している文化協会の運営費に対する補助金を交付しており、今後も継続して補助金交付をしていきます。	生涯学習推進課
290	生涯学習発表会の開催	削除 （287と統合）	生涯学習発表会の開催	令和5年度まで開催していた生涯学習発表会は、生涯学習登録団体として登録している団体の発表の場、市民参観の場として開催していました。文化展や文化祭と類似事業となっていたため、令和6年度は試行的に文化祭に統合して実施し、令和7年度からは試行ではなく本格的に統合することとします。	生涯学習推進課
291	みよし少年少女合唱団運営補助	継続	活動への支援	合唱の練習を通して、合唱音楽を愛好する心を養い、文化・芸術的教養を高めると共に、学校や年齢の垣根を越え、幅広い年齢層の子どもたちが共に学ぶことにより、心豊かな人間形成を図ることを目的にして活動しているみよし少年少女合唱団の運営補助の補助金を交付しており、今後も継続して補助金を交付していきます。	生涯学習推進課
292	みよし音楽祭	継続	「みよし音楽祭」に名称変更し、より幅広い分野で発表を行う	平成11年度から令和5年度まで、市内で活動している合唱団または市民が参加している団体を対象に、発表の場の提供と他合唱団との交流を目的として市民合唱交流会を開催してきました。令和6年度からは、合唱だけでなく、楽器演奏への対象を広げ、合唱・楽器演奏の分野で活動する個人・団体の音楽発表を通して、市民が音楽を楽しみ、交流の場となり、音楽文化の振興を更に推進するために市民参加型のみよし音楽祭を開催しました。発表参加団体、参観した市民からも好評な御意見を多くいただけたので、今後も継続して開催していきます。	生涯学習推進課

イ サンアートでの文化事業の推進

294	指定管理業務における文化事業（自主事業）の拡充を図る	継続	指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施	平成19年度から指定管理者制度を導入し、現在4期目（令和3年度から令和7年度まで）です。令和7年度は、次の5期目（令和8年度から令和12年度まで）の指定管理者選定を行います。継続して、指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施していきます。	生涯学習推進課
-----	----------------------------	----	--------------------------	---	---------

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	---------------	-----------------	--

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

1.ふるさと学習を推進する

(1)体験的ふるさと学習の推進

ア ふるさと学習の推進

作戦⑬

295	副読本「みよし」の改訂	継続 (サイクル検討)	副読本「みよし」のデジタル化。	4年に一度の大改訂を行ってきた。R7より使用する副読本「みよし」をデジタル化した。今後も、動画やコンテンツを工夫しながら、より体感的な、実際に自分で調べたいと思えるような副読本になるよう、改訂していく。また、使用する教科書が決まっていない状態から始めるのは難しいが、大改訂の際は2年計画で行えると良い。	学校教育課 (学校担当)
300	みよし市の未来を考える授業の推進	継続	各校で実施する。	各校の実情に合わせて実施してきた。未来を考えるためには、いまのみよしの現状を知ることが必要である。そのためにも、市役所の関係する課や、関係機関を講師として呼べるよう、情報提供等をしていく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
296	体験的なふるさと学習の推進	継続	各校で実施する。	各校の実情に合わせて実施してきた。石川家住宅も市内の多くの小学校が校外学習を行っている。猿投古窯の焼きものづくりや棒の手保存会を講師にした授業などにも取り組んできた。より体験的なふるさと学習ができるような環境整備が必要だと考える。	学校教育課 (学校担当)
297	学芸員による出前授業の実施	検討	出張授業を8校で実施。	毎年度一定程度の実施はしているが、学校からの申し出によるため、学校都合で実施の有無が決してしまい、全校での実施を指標とするのはそぐわないのではないかと考えられるため、検討の余地がある。また現在の規模では、資料館のみで実施することが困難であるため、利用団体（猿投古窯研究会）の協力を受けており、その運営に対しても検討の余地がある。なお、内容的にNo.253・260と同じであり、重複を避けるためそちらを参照できるような表示にできないか、検討してほしい。	資料館
298	教職員に対するふるさと研修の推進	継続	初任者研修対象者に対して、副読本「みよし」、みよし市産直マップなどみよし市に関わる資料等を活用し、研修内容に取り入れる。	初任者研修対象者に対して、副読本「みよし」、みよし市産直マップなどみよし市に関わる資料等を活用し、研修内容に取り入れている。R6年度からは電子データでの資料提供としている。他市町からの教職員は、今後も増加傾向である。ふるさと「みよし」の学習がより充実したものとなるために継続していく必要があると考える。	学校教育課 (学校担当)
299	みよしに関連した生涯学習講座の実施	削除 (継続が困難のため)	みよしに関連した講座の実施	令和5年度は三好丘をテーマとした講座を開催しましたが、令和6年度の開催はありません。生涯学習講座としてみよしに関連した講座の開催は、テーマとの関係や講師との調整もあり、なかなか継続的な開催は難しいかもしれません。	生涯学習推進課

イ みよしの食文化の継承

301	食育推進計画	継続	食育に関する事業活動95	R6に第4次食育推進計画を策定した。第3次計画との変更点として、SDGsの達成に貢献する食育の取組を推進すること、カーボンニュートラルの実現に貢献する取組を推進することとした。今後も時代に合わせた形で食育推進事業を展開していく。	産業振興課
304	学校給食での地場産物の活用	削除 (137と統合)		地場産物においては、みよし市産を率先して使用していきたいと考えている。もう少しみよし市産の野菜等を使える仕組みを考えて欲しいと思う。	給食センター
303	農業体験学習への支援	継続	芋掘り会の実施	農業への関心を深め、農業の担い手を育てるため、市内保育園・市内私立幼稚園（一部）の園児を対象に芋掘り会を実施した。今後も継続して実施していく。	産業振興課

ウ みよしの環境を守る活動の推進

305	自然観察会の実施	継続	年3回開催	5月「新緑の草花や昆虫類の観察」、7月「夏の夜行性昆虫の観察」、3月「冬の植物と水鳥や昆虫の観察」など季節に応じた観察会を実施した。今後は、より専門的知識を有する市内の環境保全団体と協力し、事業を実施する。	生活環境課
306	水生生物調査の実施	継続	年3回開催	川に入り調査をする事業であるため、以前は夏休み期間中に実施していたが、猛暑による熱中症の恐れのため中止することがあった。そのため、時期を9月にずらし開催をしてきたが、今度は台風などの荒天により中止となることが出てきた。今後は、時期や開催方法などを再度検討する必要がある。	生活環境課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
エ 子どもカヌー体験の推進					
308	カヌー教室の開催	継続 （カヌー協会の法人化に伴い競技団体为主体となって実施する事業を支援する）	カヌー教室の拡充	小学生がカヌーを体験する機会として、（一社）みよし市カヌー協会がカヌー教室を開催している。令和6年度は11回の教室を開催し、小学生27人が参加した。また、カヌー教室に加え、みよしスポーツ祭カヌー体験ブースや保田ヶ池における水上でお花見の実施により、市民がカヌーに親しむ機会を創出している。	スポーツ課 学校教育課
309	カヌー出前教室の実施	継続 （カヌー協会の法人化に伴い競技団体为主体となって実施する事業を支援する）	9小中学校及び学びの森で実施	小学生がカヌーを体験する機会として、（一社）みよし市カヌー協会がカヌー出前教室を開催している。令和6年度は3小学校で開催し、小学生226人が参加した。今後もカヌー協会と小中学校及び学びの森との連携を継続し、出前教室を通してカヌー体験の機会を創出し、カヌーの普及・進を図る。	スポーツ課 学校教育課

2. 人と人との出会いを生み出す

(1)家庭・地域・学校の連携

ア 学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

作戦②⑩

313	地域チーフコーディネーターの配置	継続	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	令和3年度に1中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和6年度には市内10小中学校へ拡大した。令和7年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置できるよう、引き続き取り組んでいく。	学校教育課 （庶務担当）
312	地域コーディネーターの配置	削除 （313と統合）	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	令和3年度に1中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和6年度には市内10小中学校へ拡大した。令和7年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置できるよう、引き続き取り組んでいく。	学校教育課 （庶務担当）
314	地域学校協働本部の設置	達成予定⇒削除	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	令和3年度に1中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和6年度には市内10小中学校へ拡大した。令和7年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置できるよう、引き続き取り組んでいく。	学校教育課 （庶務担当）
315	地域コーディネーター育成研修の実施	継続	県が主催する地域コーディネーター育成研修に参加し、各校でも必要があれば実施。	県が主催する地域コーディネーター育成研修に参加したり、市内の地域コーディネーターと各学校の担当教員が一堂に会する市主催の研修を開催するなど、地域コーディネーターの育成に取り組んできた。	学校教育課 （庶務担当）
311	学校ボランティア人材バンクの整備	見直し	大学と連携し、市内各小中学校に周知を図る。	学校ボランティアについては、大学生が体験や実習で訪れたときに声をかけたり、現在ボランティアをしている大学生から情報を広げてもらったりと、各学校が働きかけを行っていることもあり、希望者が年々増加している。地域の方のボランティアは、地域学校協働活動に移行している。全校に地域コーディネーターが配置されれば、必要なくなる。	学校教育課 （学校担当）
310	学校ボランティア制度の拡充	見直し	市内各小中学校に周知を図る。	学校ボランティア制度については、すでに各学校に周知されており、多くの大学生に参加していただいている。一般の方は、地域学校協働活動に移行しているため、見直しが必要。	学校教育課 （学校担当）

イ 地域や世代を超えた交流による、地域とともにある学校づくり

317	あいさつ運動の推進	継続	あいさつ月間での強化	コロナ禍で、あいさつをする習慣が身に付いていない児童生徒が多くいるため、どのように強化をしていけばよいかを考えていく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
319	地域会議の開催	継続 （地域学校協働活動の一環）	全中学校区で実施を推奨する。	H30年度の丘中学区の人権教育の取組として、地域会議がはじまった。学区の児童生徒、保護者、地域の代表者が、よりよい学区になるように、話し合う場であるが、現状、丘中学区のみがコロナ明けでも継続している。地域会議という形にこだわらず、児童生徒や家庭が主体的に取り組める活動は市内全中学校区で広めていきたい。	学校教育課 （学校担当）
318	世代を超えた交流活動の推進	削除 （地域学校協働活動の一環）	各校で取り組む内容を検討し実施する。	地域コーディネーターさんの協力を得ながら、各学校・地域に応じた交流活動を展開していくことが大切だが、コミュニティスクールが進んでいけば、世代を超えた交流活動も自然と推進されていくと考えられる。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ 放課後子ども総合プランの推進					
320	放課後児童クラブの対象学年拡大	削除 (28と統合)	小学校1～6年生	小学校1～6年生までと拡大した。	学校教育課 (庶務担当)
321	各校での部活動等の取組	検討	地域部活動を視野に入れた部活動改革検討委員会を実施する。	R7年度まで実施は継続し、R8年度以降については、検討が必要である。地域展開が進めば、部活動改革検討委員会は特に必要ないと考ええる。	学校教育課 (学校担当)
322	児童厚生員による子どもの見守り	継続	児童館・集会所での実施	児童館及び集会所に児童厚生員を配置し、児童への遊びの提供や見守りを実施しました。	こども政策課
エ 地域人材による部活動の活性化					
323	部活動指導員制度の創設	継続	5人配置していく	現時点で配置はできていない。今後、休日のみだけでなく、平日の部活動地域展開が進んでいくことが考えられるため、今後も継続する必要があると考える。	学校教育課 (学校担当)
326	部活動指導員の研修制度の充実	継続	年間3回実施する。	R6は実施した。部活動指導員の資質向上のためにも継続が必要であると考ええる。	学校教育課 (学校担当)
327	休日の部活動を地域の活動として実施できる環境整備についての研究	検討	部活動改革検討委員会で休日の地域部活動についての検討を継続する。	R7年度まで実施は継続し、R8年度以降については、検討が必要である。地域展開が進めば、部活動改革検討委員会は特に必要ないと考ええる。	学校教育課 (学校担当)
325	部活動外部講師の積極的な活用	継続	必要とする部全てで、講師を活用する。	部活動外部講師の活用により、部活動地域展開もより継続的な活動になることが考えられる。今後も継続が必要であると考ええる。	学校教育課 (学校担当)
オ 家庭・地域・学校の連携による防災学習の推進					
328	小中学校への防災出前講座の実施及び学習教材の配布	継続	全小中学校で防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	全小中学校で実施。令和7年度以降も実施予定。 学習教材については、小学生に配布を継続予定。	防災安全課
329	市防災訓練の実施	継続	市内小中学校で行う 拠点訓練（年1回）	令和6年度は台風により中止。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課 学校教育課
330	防災講演会の開催	継続	防災講演会を開催	令和6年度実施予定。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課
331	防災リーダー養成講座の開催	継続	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	令和6年度実施予定。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課
(2) 地域活動の拡充					
ア 市民の参画と協働によるまちづくりの推進					
332	みよし市ががんばる地域応援補助金の活用	継続	R3、R4、R5に採択した7団体に補助金を交付。がんばる地域応援補助事業審査会を実施。	H28から事業を実施しているが、新規に公益活動に取り組む団体に対して補助金を支給するこの制度は団体のスタートアップを支援する制度として非常に有効であるため、今後も補助金を活用して新たな活動が芽生えるように支援を行っていきます。	協働推進課
333	市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化	継続	市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施。	団体が活動を続けていく中で抱える悩みに専門のスタッフが相談やアドバイスを行っており、より良い団体活動のためにも引き続き実施していきます。	協働推進課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
イ 青少年の健全育成の推進					
334	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助の実施	継続	地区青少年健全育成推進協議会17団体、スカウト3団体	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な育成を図りました。	こども政策課
335	少年の主張みよし市大会	事業中止⇒削除	みよし市大会は開催しない	みよし市大会は開催しないが、各学校で実施しています。	こども政策課
336	青少年補導員合同会議（補導員及び教員）での連携	継続	年2回開催	青少年補導員と教員で情報共有をし、連携を図っています。	こども政策課
ウ 子ども会・ジュニアクラブの育成と組織づくりの推進					
337	ジュニアリーダークラブ活動の支援	削除 （継続が見込めない）	3人	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
338	みよし市子ども会育成連絡協議会活動への支援	継続	補助金の交付	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
339	地区子ども会活動費補助の実施	継続	15団体	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
340	地区ジュニアクラブ活動の支援	削除 （あえて載せない）	1団体	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
エ 障がい者の社会参加の促進					
341	障がい者相談支援事業	継続	くらし・はたらく相談センターとおかよし地域包括支援センターに相談窓口を設置して、障がい者や関係者からの相談に対応	市内で障がい福祉サービス事業を実施する6法人に事業委託し、市民や関係機関の相談対応、情報提供、権利擁護のために必要な援助を行っている。くらし・はたらく相談センターやおかよし地域包括支援センターに勤務しているため、困窮や後見、介護分野と連携することができている。 相談支援専門員の人材育成や相談支援体制整備が課題となっているため、1回/月開催される委託会議等で検討する。	福祉課
344	障がい者就労支援事業	継続	くらし・はたらく相談センターに相談窓口を設置して、障がい者や企業からの障がい者就労に関する相談に対応	市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託し、障がい者、障がい児及びその家族並びに事業主等に対し、就労及び雇用に関する相談、指導、情報提供等を行っている。くらし・はたらく相談センターに勤務しているため、障がい相談や困窮分野と連携することができている。 最近では、企業からの障がい者雇用に関する相談や学校からの職場体験の相談が増え、障がい者の就労支援及び雇用促進に繋がっている。また、就職に繋がった後の定着支援も増加している。	福祉課
345	成年後見支援センター事業	検討 （教育プランとしてはどうか）	成年後見支援センターにて、成年後見制度に関する相談に対応	令和2（2020）年度から事業開始。成年後見支援の体制整備に向けた進捗管理表を作成し、3回/年開催される成年後見支援ネットワーク会議にて状況を確認するとともに、成年後見支援センターの運営評価も行っている。 事業開始からの課題のひとつに、成年後見支援が必要な人に対する後見人等のなり手不足があったが、成年後見支援ネットワーク会議での協議を基に、令和6（2024）年10月から（社福）みよし市社会福祉協議会が法人後見を実施するに至った。	福祉課
オ NPO活動活性化に対する支援					
346	相談窓口の開設	継続	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施。	団体が活動を続けていく中で抱える悩みに専門のスタッフが相談やアドバイスを行っており、より良い団体活動のためにも引き続き実施していきます。	協働推進課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6.5月時点）	10年間の取組の評価とその理由	
347	市民活動サポートセンターの運営	継続	登録団体による市民活動室、印刷作業室、ミーティングスペース等の利用を実施。	登録団体が今後も団体活動を行っていく中で、会議研修のための部屋貸しや印刷機の使用等の支援は十分有効な手段であるため、継続して支援していきます。	協働推進課